

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日  
(第59期) 至 2026年3月31日

株式会社オービック

東京都中央区京橋二丁目4番15号

(E05025)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5

### 第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3 事業等のリスク	14
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5 重要な契約等	18
6 研究開発活動	18

### 第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	19
2 主要な設備の状況	19
3 設備の新設、除却等の計画	20

### 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2 自己株式の取得等の状況	24
3 配当政策	25
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	26
5 従業員の状況等	42

### 第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	78
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	90

### 第6 提出会社の株式事務の概要

### 第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	92
2 その他の参考情報	92

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第59期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社オービック
【英訳名】	OBIC Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 昇一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03) 3245-6500 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 阿南 友則
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03) 3245-6500 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 阿南 友則
【縦覧に供する場所】	株式会社オービック大阪本社 (大阪府大阪市中央区平野町四丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	89,476	100,167	111,590	121,240	135,209
経常利益 (百万円)	60,174	70,223	81,151	89,770	104,779
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	43,500	50,116	58,007	64,621	75,191
包括利益 (百万円)	50,506	54,874	110,429	64,105	146,440
純資産額 (百万円)	293,567	327,864	398,692	433,850	516,011
総資産額 (百万円)	323,927	366,708	462,165	500,375	618,796
1株当たり純資産額 (円)	662.10	739.43	906.38	986.26	1,190.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.99	113.03	130.92	146.90	171.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.6	89.4	86.3	86.7	83.4
自己資本利益率 (%)	15.5	16.1	16.0	15.5	15.8
株価収益率 (倍)	37.6	37.0	34.8	29.3	22.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,972	52,960	55,831	62,794	73,746
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△44,053	1,282	△2,206	△3,934	△2,022
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22,965	△20,619	△39,702	△29,038	△64,404
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	122,699	156,321	170,244	200,065	207,385
従業員数 (人)	2,054	2,082	2,107	2,189	2,256

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	82,616	93,344	103,401	113,360	126,761
経常利益 (百万円)	56,097	66,512	75,776	84,038	98,095
当期純利益 (百万円)	40,138	46,918	53,790	59,699	69,435
資本金 (百万円)	19,178	19,178	19,178	19,178	19,178
発行済株式総数 (株)	99,600,000	99,600,000	99,600,000	498,000,000	498,000,000
純資産額 (百万円)	239,240	271,196	337,534	367,152	443,398
総資産額 (百万円)	266,077	305,940	396,031	428,726	540,825
1株当たり純資産額 (円)	539.57	611.63	767.35	834.64	1,023.23
1株当たり配当額 (円)	43.00	50.00	60.00	70.00	84.00
(内1株当たり中間配当額)	(18.50)	(22.00)	(26.00)	(32.00)	(37.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	90.42	105.82	121.40	135.72	158.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.9	88.6	85.2	85.6	82.0
自己資本利益率 (%)	17.7	18.4	17.7	16.9	17.1
株価収益率 (倍)	40.7	39.5	37.5	31.8	24.3
配当性向 (%)	47.6	47.3	49.4	51.6	53.0
従業員数 (人)	1,857	1,888	1,898	1,969	2,030
株主総利回り (%)	92.1	105.6	116.4	112.0	102.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (分割前換算) (円)	23,960	22,770	25,550	5,400 (27,000)	5,658 (28,290)
最低株価 (分割前換算) (円)	17,050	17,570	20,370	3,957 (19,785)	3,700 (18,500)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり配当額」、「内1株当たり中間配当額」、及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
3. 第59期の1株当たりの配当額84円00銭のうち、期末配当額の47円00銭については2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第58期以降の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に株式分割前の株価を記載しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1968年 4月	会計機その他の事務機器等の国内販売を目的として大阪市西区阿波座南通に株式会社大阪ビジネスを設立
1969年 5月	本店を大阪市東区常盤町に移転
1971年11月	東京支店（現・東京本社）開設
1972年 8月	株式会社オービーシステム設立（現・関連会社）
1973年12月	名古屋支店開設
1974年 1月	商号を株式会社オービックに変更し、本店を大阪市南区塩町通に移転
1976年 1月	東京、大阪2本社制実施、福岡支店開設
7月	株式会社オービックオフィスオートメーション設立
1979年11月	本店を大阪市南区順慶町通に移転 株式会社オービックオフィスオートメーション・中部設立
1980年12月	株式会社オービックビジネスコンサルタント設立（現・関連会社）
1981年 9月	株式会社オービックビジネスソリューション設立
1982年 2月	住居表示の変更により本店所在地を大阪市南区南船場に変更
8月	静岡営業所、広島サービスセンター開設 株式会社オービックシステムエンジニアリング（大阪）設立
1983年 4月	株式会社オービックシステムエンジニアリング（東京）設立
10月	株式会社オービックシステムエンジニアリング（名古屋）設立
11月	株式会社新潟オービックシステムエンジニアリング設立
1984年 2月	横浜支店開設
1986年 1月	北九州営業所開設（福岡支店に統合）
1987年 7月	千葉支店開設
1988年10月	京都支店開設
1989年 2月	合区実施による区変更のため本店所在地を大阪市中央区南船場に変更
1994年 8月	松本出張所（現・松本営業所）開設
1995年 3月	本店を大阪市中央区博労町に移転
10月	北関東営業所（現・北関東支店）開設
1996年 1月	株式会社オービックオフィスオートメーション・中部は、株式会社オービックオフィスオートメーションを吸収合併し、同時に商号を株式会社オービックオフィスオートメーションに変更（現・連結子会社）
9月	本店を東京都中央区日本橋本町に移転
10月	立川営業所、厚木営業所開設
1998年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年10月	株式会社オービックビジネスコンサルタントの株式を店頭市場に公開
2000年 3月	東京証券取引所の市場第一部に指定
2003年10月	株式会社オービックシステムエンジニアリング（大阪）、株式会社オービックシステムエンジニアリング（東京）、株式会社オービックシステムエンジニアリング（名古屋）の3社は合併し、商号を株式会社オービックシステムエンジニアリングに変更
2004年 3月	株式会社オービックビジネスコンサルタントの株式を東京証券取引所の市場第一部に上場
2005年 1月	東京新本社ビルが竣工し、本店を東京都中央区京橋に移転
2006年 3月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証基準の取得
2007年10月	Microsoft Regional Sales CorporationとISVロイヤリティ契約を締結
2012年10月	連結子会社であった株式会社オービックシステムエンジニアリング及び株式会社オービックビジネスソリューションの2社を吸収合併
2019年 3月	オービククラウドサービスにおいて米国保証業務基準書第18号（SSAE18）に準拠した「SOC1 Type2報告書」を受領
2020年 2月	大阪新本社ビルが竣工し、大阪本社を大阪府大阪市中央区平野町に移転
2021年 6月	名古屋支店を愛知県名古屋市中村区名駅に移転
2022年 1月	環境マネジメントシステム（EMS）認証基準の取得
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

年月	事項
2023年3月	オービッククラウドサービスにおいて米国保証業務基準書第18号（SSAE18）に準拠した「SOC2 Type2報告書」を受領
6月	株式会社オービーシステムの株式を東京証券取引所のスタンダード市場に上場

### 3【事業の内容】

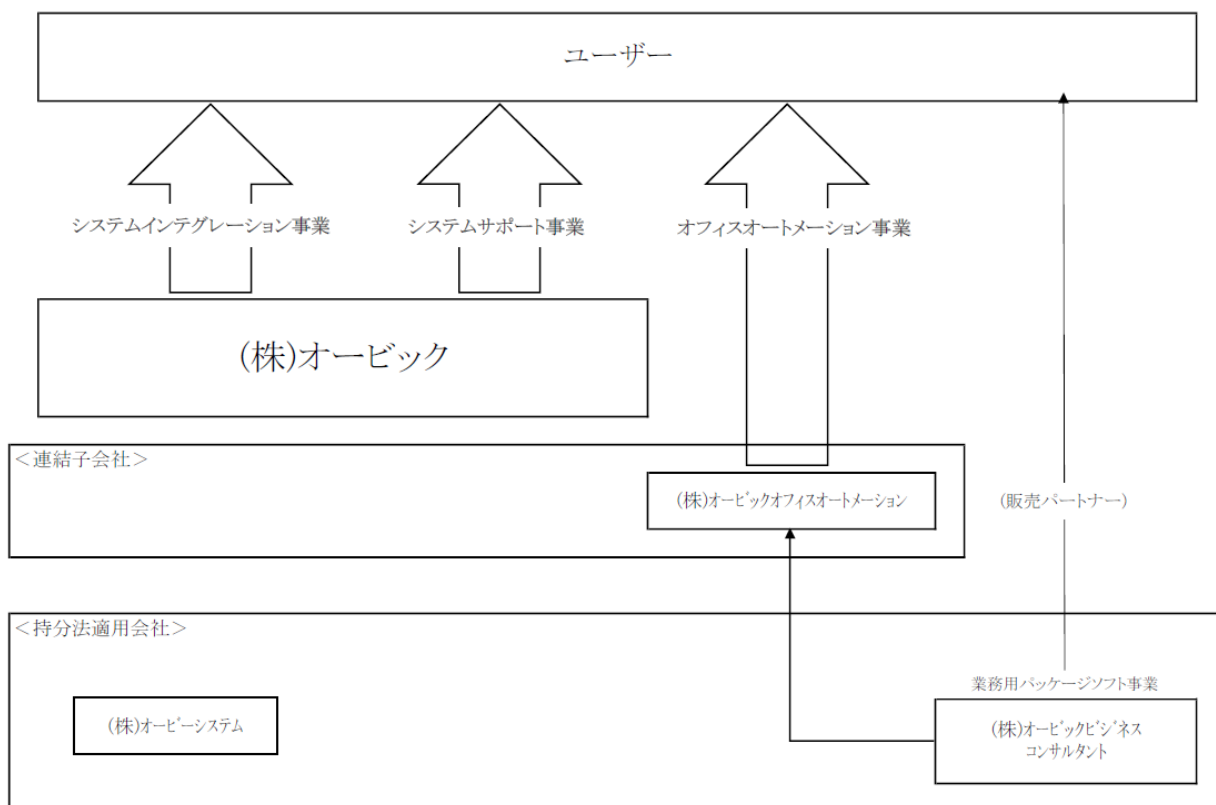
当社グループは、株式会社オービック（当社）及び連結子会社1社並びに持分法適用関連会社2社により構成されており、事業は主に企業情報システムのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業、オフィスオートメーション事業、及び業務用パッケージソフト事業を行っております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、事業区分のうち業務用パッケージソフト事業については、関連会社で行っているため、事業のセグメントには含まれておりません。

区分	主要製品	主要な会社	
システムインテグレーション事業	統合基幹業務システム	製造・販売	当社
		その他製品の製造等	(株)オービーシステム
システムサポート事業	統合基幹業務システムの運用支援・保守等	メンテナンス実施	当社
オフィスオートメーション事業	OA機器一般及びコンピュータサプライ用品	仕入・販売	(株)オービックオフィスオートメーション
業務用パッケージソフト事業	財務会計等パッケージソフト	製造・販売	(株)オービックビジネスコンサルタント

以上の企業集団などについて図示すると次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社オービック オフィスオートメーション	東京都 中央区	320	オフィスオートメーション事業	100.0	同社仕入商品の購入

(注) 特定子会社に該当するものではありません。

##### (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社オービック ビジネスコンサルタント	東京都 新宿区	10,519	業務用パッケージソフト事業	36.8	同社製造製品の購入
株式会社オービーシステム	大阪市 中央区	190	システムインテグレーション事業	28.4	当社との営業取引は ありません。

(注) 上記会社は有価証券報告書を提出しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、株式会社オービック(当社)及び連結子会社1社並びに持分法適用関連会社2社より構成されており、事業は主に企業情報システムのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業、オフィスオートメーション事業及び業務用パッケージソフト事業を行っております。なお、業務用パッケージソフト事業は持分法適用関連会社で行っているため連結セグメントには含まれておりません。

当情報サービス業界では、企業の生産性向上を目的としたシステム投資需要が活性化し、より効率的でコストパフォーマンスの高い情報システムが求められております。また、変化の激しい経済環境を背景に、従来からの経営資源である「ヒト・モノ・カネ」に加えて「情報」と「時間」の重要性も高まっております。当社は、幅広い業界・規模の企業に「価値ある情報システム」を早期に提供し、継続的なシステム運用サポートを可能とするため、高い技術力とノウハウの蓄積に取り組んでまいりました。

ユーザーオリエンテッド(顧客第一主義)の経営姿勢のもと、クラウドサービスをはじめとした技術革新によって顧客企業のデジタル変革と新たな企業利益の創造を支援することで社会に貢献することを経営の基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略並びに会社の対処すべき課題

当社は、顧客利益を意識した経営による持続的成長を目標とし、事業戦略や各種施策を立案・実行することで、自己資本利益率の維持・向上に努めております。

自社開発製品を直接販売で提供する体制を重要とし、市場ニーズに直結したソリューションを自社運営のクラウドセンターにて安定的に提供できるデジタル基盤を整えております。既存顧客のクラウドサービス利用率を高めるとともに、AIなど最新のデジタル技術を用いたデータ活用を促進し、新たな経営課題の設定と具体的な解決策の検討を通じて、顧客企業との継続的な関係性構築に努めてまいります。

「ワンストップ・ソリューション・サービス」、これは中長期的に見た当社の重要なキーワードであります。導入コンサルティングから、システム構築、運用、情報提供まで当社グループ一貫体制でトータルに「企業の情報システム構築と運用」をサポートしてまいります。また、顧客企業の経営管理や決算業務に関わる統合基幹業務システムの提供及びサポートを行っており、安定的に事業を継続する社会的責任を果たすべく、従業員のテレワーク環境整備や、当社クラウドセンターの拠点二重化をはじめとしたBCP対策などに努めております。

今年度も、継続したイノベーションを重視して顧客満足度の向上に取り組む中で、以下の項目を優先的に対処すべき課題として重視してまいります。

- I 製販サービス一体体制を推進する
- II カスタマイズ性の高い「OBIC7シリーズ」によって、生産性の向上に取り組む
- III 人材の育成と活性化に注力する

「経営資源を選択・集中し継続する」ことこそが経営にとって重要であると認識しており、今後ともグループ企業各社はその特徴を活かしつつ独立した企業としてグループ内での役割分担を明確にし、「グループの発展」のため経営努力をしてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組については以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

#### ① ガバナンス

当社グループは、「人財の成長が会社の成長」、「Innovation～破壊と創造～」の企業理念のもと、事業及び企業活動に関する重要課題に取り組むことで、社会と当社グループ自身の持続的な成長を目指しております。代表取締役社長直下の組織であるサステナビリティ推進委員会を中心に、環境・社会・ガバナンスに関する重要課題について部門横断的に取り組んでおります。代表取締役社長については、サステナビリティ課題に関する最高責任者として、委員メンバーより日常的にサステナビリティに関する外部環境・課題の変化や、当社グループの目標に対する進捗状況、新たな取組に関する企画提案の報告等を受けており、必要に応じて取締役会や執行役員会にて報告・共有をしております。

#### ② 戦略

当社グループは、サステナビリティに関するリスクと機会を踏まえたマテリアリティを設定し、潜在的なリスクの低減と新たな事業機会の創出に向けた体制を構築することで、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでいます。

#### <リスクと機会、マテリアリティの特定プロセス>

- I マクロ環境の変化や業界動向、ISO26000やGRI、SASB等の報告ガイドライン及びESG評価機関等の評価項目、ステークホルダーからの期待等、当社グループを取り巻く現状を多角的に把握してリスクと機会を特定
- II 特定したリスクと機会をもとに、中長期的な成長の源泉となるマテリアリティを抽出
- III 社外取締役等の外部有識者の知見を交えてマテリアリティの妥当性について検証し、取締役会にてマテリアリティを特定

	リスク ファクター	リスク	機会	対応	対応する マテリアリティ
経済	景気後退や 物価変動等による 経済環境の悪化	<ul style="list-style-type: none"> <li>業績悪化に伴う 投資活動の縮小</li> <li>雇用環境の悪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>競合他社の弱体化に よる市場シェアの 拡大</li> <li>イノベーションの 促進</li> <li>企業価値の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減、効率化</li> <li>生産性の向上</li> <li>顧客との緊密な関係 構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術革新と製品開発</li> <li>ノウハウ蓄積による 付加価値向上</li> </ul>
技術	サイバーセキュリティ の脅威	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業イメージの毀損</li> <li>事業停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報資産の保護</li> <li>事業継続性の確保</li> <li>競争優位の獲得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セキュリティ対策の 強化</li> <li>従業員の セキュリティ 意識向上</li> <li>情報漏洩発生時の 迅速な対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティの 強化</li> </ul>
社会	大規模な自然災害の 発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動の制限</li> <li>施設等の破損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理の強化</li> <li>国際社会からの 評価向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続計画 (BCP)の 策定・強化</li> <li>サプライチェーン リスクの分析・管理</li> <li>環境問題への 取組強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCP対応</li> <li>気候変動対応を はじめとした 環境保全</li> </ul>
人財	人財不足や モチベーションの 低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争優位の喪失</li> <li>生産性の低下</li> <li>コンプライアンス 違反</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人財の獲得</li> <li>従業員のエンゲージ メント向上</li> <li>イノベーション力の 強化</li> <li>競争優位の獲得</li> <li>持続可能な成長の 実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な採用活動</li> <li>研修制度の充実</li> <li>働きがいのある 職場環境の構築</li> <li>ダイバーシティ&amp; インクルージョン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人財の確保と教育</li> <li>社員の成長による 多様性の確保</li> <li>社員のワークライフ バランス実現</li> </ul>
組織	ガバナンス体制の 不備	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員の モチベーション 低下</li> <li>顧客満足度の低下</li> <li>競争優位の喪失</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営の透明性、 効率性の向上</li> <li>投資家からの 評価向上</li> <li>ESG課題への 迅速な対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレート ガバナンス体制の 強化</li> <li>経営陣による リーダーシップ発揮</li> <li>情報開示の充実</li> <li>内部統制の強化</li> <li>経営陣と役員の責任 明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガバナンスの徹底</li> </ul>

### ③ リスク管理

監督機関である取締役会は、中長期的な企業価値への影響が大きく、重要性が高いと判断されたテーマに絞り、原則として年1回ないし2回程度の頻度で、サステナビリティ推進委員会からの報告を受けております。取締役会は、報告内容が中長期的な企業価値の向上に資するか、及び全社的な経営戦略と整合しているかを審議し、業務執行の方向付けを行っております。具体的には、例年、人財や知財などをテーマに重点課題や施策の実施状況及び今後の戦略について報告され、取締役会にて具体的な取組やKPIの実績を評価するとともに、経営陣に対してその妥当性や実効性に関する意見交換を行うことで、重要テーマに関する戦略的な意思決定及び業務執行への必要な指示・監督を行っております。

また、当社グループでは、委員会及び環境マネジメントシステムにおいてリスク及び機会の管理を行っております。四半期毎に委員会の指示により関連部門にて気候関連をはじめとした各種データの集計を行い、委員会メンバーにて進捗状況の確認・分析・課題の抽出等のモニタリングを実施することで、継続的なリスク及び機会の把握と管理をしております。

④ 指標と目標

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおけるマテリアリティと目標値は以下のとおりであります。

		マテリアリティ	重要指標	2027年3月期 目標	2026年3月期 実績
事業に関する重要な課題	製造資本	技術革新と製品開発	クラウド利用率	90%以上	95%
		情報セキュリティの強化	重大な情報漏洩事故件数	0件	0件
			情報セキュリティ研修受講率	100%	100%
	BCP対応	年次BCP訓練実施率	100%	100%	
		テレワーク環境整備率	100%	100%	
	知的資本	ノウハウ蓄積による付加価値向上	従業員一人当たり営業利益	前期比 100%以上	前期比 109.6%
ビジネスモデル特許累計出願件数			前期比 100%以上	前期比 116.4%	
企業活動に関する重要な課題	人的資本	人財の確保と教育	新卒採用率	100%	100%
			社員研修実施率	100%	100%
		健康経営とワークライフバランス	男性社員の育児休業等取得率	100%	101.4%
			有給休暇取得率	100%	89.0%
	社員の成長による多様性の確保	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	15% (2028年3月期)	14.6%	
	自然資本	気候変動対応をはじめとした環境保全	温室効果ガス排出量削減率(Scope 1 + 2) 基準年：2017年度	50%削減 (2030年) 100%削減 (2050年)	45.8%
ガバナンスの徹底		サステナビリティ研修受講率	100%	100%	
		取締役会出席率(全取締役における比率)	90%以上	100%	

(2) 人的資本

① ガバナンス

「(1)サステナビリティ全般 ①ガバナンス」に記載の事項に加えて、指名・報酬諮問委員会から最高人事責任者に指名された取締役の監督のもと、主管部門である人事部、人材開発推進室及び経営企画室にて戦略・立案を行っています。各施策は主管部門にて推進し、重要な事項については定期的に取締役会や執行役員会にて報告・審議をしています。

② 戦略

a. リスクと機会

「(1)サステナビリティ全般 ②戦略」及び「3 [事業等のリスク] (2)人材流失とノウハウ喪失に関するリスク」に記載のとおり、採用、定着、育成、健康に関するリスクを重要なリスクに設定しています。これらのリスクを最小限に留められるよう各種施策に取り組むことで、イノベーション力の強化や競争優位性の確保、ひいては持続可能な企業成長につなげてまいります。

b. 経営戦略と人材戦略の連動

当社グループは企業のビジネスパートナーとして、「人財の成長が会社の成長」、「Innovation～破壊と創造～」という企業理念のもと、お客様と共に変化・成長、新たな企業利益の創造をご支援することで社会に貢献したいと考えております。そのためには、営業・SE・サポートが連携してお客様と向き合う「フラットでオープンな組織体制」を採用し、職種の垣根を越えて、それぞれの専門ノウハウを結集することにより、お客様のスピーディーな問題解決を実現することが重要となります。

人材戦略としては、「メンバーシップ型」や「ジョブ型」をはじめとした画一的な枠組みにとらわれず、新卒で採用した社員の特性にあわせて中長期目線でじっくり育成することで、企業文化の醸成による組織力強化と社員個人の専門性向上の両立に努めることを重点方針としております。

#### c. 人材の育成に関する方針

「人材の成長が会社の成長につながる」という経営方針のもと、社員の特性にあわせて中長期目線でじっくり人材を育成する方針を定め、具体的な施策として採用戦略や教育戦略の各種方針に反映しております。

##### <採用戦略>

顧客の経営のパートナーとして多種多様な課題に向き合い続けるために、新卒採用率100%を重要指標として掲げ、中長期目線での人材育成に努めております。当社グループが採用において求める人物像は、前例や過去の成功体験に固執せず、今までの常識にとらわれない柔軟で「ふまじめ」な発想を持ち、社会に貢献するという気概とチャレンジする精神を持つ人物であります。顧客の経営課題に対して最適な解決策を探るには社員の提案力やコミュニケーション力などの人間力が重要であると考え、新卒採用にこだわり、このような人材を中長期で育成しております。

##### <教育戦略>

顧客の持続的な成長を支えるためには、ITスキルだけでなく会計をはじめ幅広い業務知識や業界特有のノウハウの習得が必要であります。当社グループは充実した教育・研修制度のもと、職種にかかわらず全社員が会計をはじめとした多様な知識やスキルの向上に努めております。社員研修実施率100%を重要指標として掲げ、対面形式のほか、研修の内容や受講者層に応じてオンライン研修を用意し、様々な社員がワークスタイルに縛られることなく能力向上に取り組めるよう推進しております。その他、資格取得の補助制度や資格手当の支給、通信教育なども行い、社員の学びを支援しております。また、創業当初より開催している全社員参加の経営方針発表会や様々な研修会などを通じて、毎年イノベーションが生まれております。

#### d. 社内環境整備に関する方針

社員の特性にあわせて中長期目線でじっくり人材を育成する方針を定め、具体的な施策として健康経営やワークライフバランス、ダイバーシティ推進に向けた環境整備方針や各種取組に反映しております。

##### <健康経営とワークライフバランスに向けた取組>

当社グループは、社員が健康で生き活きと働き、成長できる環境づくりを目標に、男性社員の育児休業等取得率100%、有給休暇取得率100%を重要指標として掲げ、社員の健康維持・増進とワークライフバランスの向上に努めております。また、組織や個人の状態を「見える化」し、社員全員で組織活性化を推進する風土を醸成するため、「エンゲージメントサーベイ」を実施しています。エンゲージメントスコアの組織別結果については社員に公開しており、職場内のエンゲージメント向上に向けた活動や各種人事施策の企画・立案につなげています。そのほか、社員だけでなく社員の家族も参加するオービックファミリー運動会を全国で毎年開催したり、クリスマスには社員にホールケーキが配られたりと、コミュニケーションを重視した風通しの良い企業風土はビジネス上での強い結束力に繋がっております。

##### <ダイバーシティ推進に向けた取組>

社員一人ひとりの成長とダイバーシティの広がりには相互にシナジーを発揮するという考えのもと、コミュニケーションを重視した風通しの良い企業風土の中で社員それぞれがスキルやノウハウを磨き、個性を伸ばしてまいりました。また、様々な環境の社員全員が最大限に能力を発揮して長期に活躍できるよう、一時間単位で取得可能な時間単位年休や子どもが小学校6年生を修了するまで取得可能な育児のための短時間勤務、時差出勤の導入やテレワーク環境などを設けて、社員皆が働きやすい環境づくりに努めております。ジェンダーダイバーシティについても、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合15%以上を重要指標に掲げて、女性社員の成長機会が増えるよう今後も継続的に取り組んでまいります。

### ③ リスク管理

当社グループでは、人財は企業成長の源泉と考えています。そのため「(1)サステナビリティ全般 ③リスク管理」に記載の事項に加えて、下記に記載の内容によって人的資本に関するリスクを適時適切にモニタリングし、効果的な各種施策の実施に繋げています。

#### <採用に関するリスク>

主管部門である人事部が、新卒採用のエントリー数や内定人数等を定期的にモニタリングし、採用目標に対する進捗が遅れていないかをチェックします。進捗状況を代表取締役社長に報告し、採用計画に対するリスク顕在化の懸念がある場合は、迅速に軌道修正のための指示を受け、施策を講じます。

#### <教育に関するリスク>

主管部門である人事部が、研修実施状況や実施後の満足度、定着度合い等を分析し、定期的に代表取締役社長に報告する過程で、フィードバックを受け、必要に応じて研修内容や実施体制の軌道修正を図ります。

#### <働きやすさに関するリスク>

エンゲージメント向上やダイバーシティ推進につながる、従業員の心身の健康リスクに対し、有給休暇取得率や男性育児等取得率などを人事部が定期的にモニタリングし、目標に対する進捗が遅れていないかをチェックし代表取締役社長に報告します。

### ④ 指標と目標

また、当社では、上記の「戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人的資本に関する方針について、次の指標を用いております。

なお、人材の多様性の確保を含む人的資本に関する目標及び実績は、提出会社（当社単体）のみを対象として開示しております。

当社グループの中長期的な成長を牽引している主要事業（システムインテグレーション事業及びシステムサポート事業）は提出会社が担っており、当社の人的資本戦略や目標は同事業のビジネスモデルに特化して策定されています。一方で、連結子会社が担う「オフィスオートメーション事業」の当連結会計年度における構成比は、売上高が約6%、営業利益が約3%であることから、連結全体の業績に及ぼす影響は限定的であります。

したがって、中長期的な成長を牽引する主要事業を担う提出会社単体の目標及び実績に絞って開示を行うことが、投資家の皆様が当社の成長性を判断するうえでより適切かつ実効性の高い情報提供に資するものと判断し、当該開示範囲を選択しております。

当該指標に関する目標及び実績は、以下のとおりです。

マテリアリティ	指標	目標 (2028年3月度)	実績 (当連結会計年度)
人財の確保と教育	新卒採用率	100%	100.0%
	社員研修実施率	100%	100.0%
健康経営と ワークライフバランス	男性社員の育児休業等取得率	100%	101.4%
	有給休暇取得率	100%	89.0%
社員の成長による 多様性の確保	管理的地位にある労働者に占める 女性労働者の割合	15%以上	14.6%

### (3) 自然資本

#### ① ガバナンス

「(1)サステナビリティ全般 ①ガバナンス」に記載のとおりです。

② 戦略

a. リスクと機会

気候変動における当社グループ事業の「リスクと機会」については以下のとおりです。

なお、現時点では気候変動のリスクと機会を識別するために気候関連のシナリオ分析を実施しておりませんが、今後、定量的な影響評価（シナリオ分析）の実施を検討しています。

<リスク>

移行リスク	規制	炭素税等の新たな環境関連規制の導入による事業コストの増加
	法的	重大な環境法令等の違反による訴訟や事業停止
	評判	温室効果ガスの排出規制等に適合できないことによる企業レピュテーションの低下
物理的リスク	気候変動を起因とした大規模な自然災害による業務運営への影響や当社グループの施設等の損壊	

<機会>

製品及びサービス	温室効果ガス削減ニーズの高まりによる高度な環境性能を誇るクラウドセンター経由のサービス需要拡大
リソースの効率	電力等エネルギーの効率的な利用に伴う運営コストの削減
レジリエンス	大規模な自然災害に対する事業継続性を担保する堅牢なクラウドセンターの需要拡大

b. 温室効果ガスの排出削減に向けた方針

当社グループは、気候変動における「リスクと機会」を認識し、温室効果ガスの排出削減に向けた方針や各種取組に反映しております。自社保有の東京本社ビルの環境負荷低減を目的として全館のLED化や省エネ設備への切り替えを推進したことで、年間電力消費量の削減につながっております。また、今後は各拠点のオフィスビルにおける電力プランを再生可能エネルギーに順次切り替えることによって、継続的にCO2排出量の削減を行ってまいります。

③ リスク管理

「(1)サステナビリティ全般 ③リスク管理」に記載の事項に加えて、下記に記載の内容によって気候変動に関するリスクを適時適切にモニタリングし、効果的な各種施策の実施に繋げています。

<規制リスク/法的リスク>

ISO14001の運用プロセスにおいて、主管部門である総務部が新たな環境関連規制や環境法令を常時評価・モニタリングしています。懸念事項や重要な変更が発生した場合は、速やかに代表取締役社長に報告し、必要な対応を講じます。

<評判リスク>

ISO14001の運用プロセスを実施し、主管部門である総務部及び経営企画室が毎年の外部審査への適切な対応を継続することで認定を維持しています。これにより、環境側面での不適切な行動による評判リスクが顕在化しないよう努めています。

<物理的リスク>

ISO14001の運用プロセスを通じて、主管部門である総務部が、大規模な自然災害による業務運営への影響や当社グループ施設等への破壊が発生していないかを評価・モニタリングしています。懸念があれば代表取締役社長に報告し、BCP（事業継続計画）等との連携を含めた対策を講じます。

④ 指標と目標

温室効果ガス排出量（Scope 1 + 2 ※1）の削減目標

2030年 目標	2017年度比で、排出量を50%削減
2050年 目標	排出量を100%削減

※1）Scope 1：自社施設の燃料の消費に伴う直接排出量

Scope 2：自社施設における電気・熱の使用に伴う間接排出量

#### (4) 製造資本

##### ① ガバナンス

「(1)サステナビリティ全般 ①ガバナンス」に記載のとおりです。

##### ② 戦略

###### a. リスクと機会

事業活動において取り扱う顧客及び当社グループの情報資産は、当社の経営基盤として重要なものと認識しております。そのため、「(1)サステナビリティ全般 ②戦略」及び「3 [事業等のリスク] (1)技術革新と製品開発に関するリスク、(3)情報セキュリティに関するリスク」に記載の事項を重要リスクと設定しております。これらのリスクを最小限に留められるよう各種施策に取り組むことで、高水準の情報セキュリティと製品品質を担保したサービスを提供してまいります。

###### b. 情報セキュリティに関する方針

様々なセキュリティリスクから情報資産を保護するため、「情報セキュリティ基本方針」を定め、これを実施・推進しております。また「情報セキュリティマネジメントシステム認証基準(I S O / I E C 27001)」の取得や、オービッククラウドサービスにおける米国保証業務基準書第18号(S S A E 18)に準拠した「S O C 1 Type 2 報告書」及び「S O C 2 Type 2 報告書」の受領を通して、透明性と信頼性の高いソリューションサービスの提供に取り組んでいます。

##### ③ リスク管理

「(1)サステナビリティ全般 ③リスク管理」の事項に加えて、主管部門である開発本部及びクラウド推進本部において製造資本に関するリスクをモニタリングしています。進捗状況は月次・四半期毎に代表取締役社長に報告され、日常の業務執行を通じてリスク管理を行っています。

##### ④ 指標と目標

「(1)サステナビリティ全般 ④指標と目標」に記載のとおりです。

#### (5) 知的資本

##### ① ガバナンス

「(1)サステナビリティ全般 ①ガバナンス」に記載の事項に加え、代表取締役社長直轄の知財戦略推進部を中心に事業部毎の推進チームを立ち上げ、全社横断的に活動しています。なお施策の実施状況及び今後の戦略については、定期的に代表取締役社長へ報告されています。

##### ② 戦略

###### a. リスクと機会

「(1)サステナビリティ全般 ②戦略」に記載のとおりです。

###### b. 知的資本に関する方針

様々な業種・業界のノウハウを可視化して付加価値を高め、競合差別化や知識集約型ビジネスの強化につなげることを目的に、「ビジネスモデル特許」の取得に取り組んでいます。知的資本の強化はその他の各資本の強化につながるという考えのもと、各資本を適切に活用することにより、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

##### ③ リスク管理

「(1)サステナビリティ全般 ③リスク管理」の事項に加えて、主管部門である開発本部及び知財戦略推進部において知的資本に関するリスクをモニタリングしています。進捗状況は月次・四半期毎に代表取締役社長に報告され、日常の業務執行を通じてリスク管理を行っています。

##### ④ 指標と目標

「(1)サステナビリティ全般 ④指標と目標」に記載のとおりです。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものが考えられます。なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において判断したものであり、特に経営成績に重要な影響を与える恐れがあるものを中心として記載しております。

なお、以下のリスクが顕在化する可能性は、現時点において極めて低いと考えております。

#### (1) 技術革新と製品開発に関するリスク

当情報サービス業界は情報技術の革新や市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められております。当社は、ネットワーク技術や通信技術、ハードウェアの新製品に対する検証、あるいはソフトウェアやミドルウェアに対する検証等々の幅広い分野で最新の技術動向に関して研究開発活動に努めてまいりました。

しかしながら、広範な領域において技術革新が急速に進展し、その対応が遅れた場合には、製品開発の遅延に伴う機会損失や開発コストの上昇により、当社の経営成績に影響を与える可能性があると考えております。

#### (2) 人材流失とノウハウ喪失に関するリスク

当情報サービス業界は他の装置産業等に比べ労働集約的な側面があり、「人材のモチベーション」がよりダイレクトに業績に影響する可能性のある業界であります。当社は優秀な人材の確保と育成に毎年多くの時間とコストをかけ将来性豊かな社員の育成に努めてまいりました。

仮想ではありますが、敵対的な買収者による奇襲攻撃的な企業買収行為が起きた場合には、人心の混乱を招き、結果としてモチベーションの高い人材の流失やノウハウの喪失を招くとすれば、安定的・継続的に成長・発展させていく企業活動にとって致命的な損失であり、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があると考えております。

#### (3) 情報セキュリティに関するリスク

当社は、機密度の高い経営情報を管理するクラウドサービス提供企業として、米国保証業務基準書第18号（S S A E 18）に準拠した「SOC 1 Type 2 報告書」及び「SOC 2 Type 2 報告書」を受領し、情報管理規程の整備、研修を通じた社員への周知徹底、ソフトウェア及びインフラのセキュリティ強化などにより、顧客データ管理の強化・徹底と漏洩の防止に努めてまいりました。

しかしながら、コンピュータウイルスをはじめとしたサイバー攻撃や、人為的過失による紛失や盗難などにより、顧客企業の個人情報漏洩した場合には、当該顧客からの損害賠償請求による費用発生や、社会的信用の低下などにより、当社の経営成績に影響を与える可能性があると考えております。

#### (4) 環境・気候変動に関するリスク

当社は、顧客企業の経営管理や決算業務に関わる統合基幹業務システムの提供及びサポートを行っており、安定的に事業を継続する社会的責任を果たすべく、従業員のテレワーク環境整備や、当社クラウドセンターの拠点二重化をはじめとしたBCP対策などに努めてまいりました。また、世界の気候変動リスク緩和に向けた環境負荷低減に取り組む社会的責任の大きさを認識し、高度な環境性能を誇るクラウドセンターへの集約により当社及び顧客企業の温室効果ガス排出の削減にも取り組んでおります。

しかしながら、近年の気候変動を起因とした大規模な自然災害による業務運営への影響や、温室効果ガスの排出規制等の適合に必要なコストの増加、適合できないことによる企業レピュテーション低下等により当社の経営成績に影響を与える可能性があると考えております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢や金融資本市場の変動による影響、米国の通商政策をめぐる動向等には引き続き注意が必要であり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当情報サービス業界においては、企業のデジタル変革（DX）への取組などを背景に、企業の生産性向上や業務効率化を目的としたシステムの更新投資需要は引き続き高い状態にあるものの、先行き不透明な景況感の中で投資判断には慎重さが見られました。企業のニーズは「効率的でコストパフォーマンスの高い情報システム」にあり、更なる顧客目線でのシステム提案が求められています。

当社は、このような状況の中、自社開発・直接販売にこだわり続け、顧客企業の経営効果を実現するため、製販サービス一体体制のもと顧客満足度を高めるべく努めてまいりました。当社の主力である統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、会計を中心に統合的に情報を管理するERPシステムとして、製造・流通・サービス・金融等、様々な業種・業界の大手・中堅企業からシステム構築の引き合いが強まりました。

システムの早期稼働につながりやすく、グループ全体の最適化やビジネス環境の変化にもスピーディに対応できるクラウドサービスのニーズについても、自社運営のクラウドセンターで提供し対応しております。また、クラウド関連施設等の設備増強やビジネスモデル特許の登録・出願、健康経営の取組の推進など、安定的な事業継続や当社の持続的成長につながる先行投資も継続して進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,352億9百万円（前期比11.5%増）、営業利益は888億23百万円（同13.3%増）、経常利益は1,047億79百万円（同16.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は751億91百万円（同16.4%増）となりました。

今後も当社は、顧客第一主義のもと、よりコストパフォーマンスの高いシステム提案ビジネスに注力し業績の向上に努めてまいり所存であります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (A) システムインテグレーション事業

主力の統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、統合的に情報を管理するERPシステムとして、様々な業種・業界の企業に求められました。主な傾向として、大手・中堅企業への新規顧客開拓が進み、付加価値の高い「OBIC7シリーズ」のシステム構築売上が堅調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は552億50百万円（前期比9.8%増）、営業利益は329億82百万円（同10.3%増）となりました。

#### (B) システムサポート事業

大手・中堅企業の顧客増加に伴い、主力のクラウドソリューションを中心に、ソフトウェアの「運用支援・保守サービス等」が好調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は715億8百万円（前期比13.5%増）、営業利益は528億96百万円（同15.2%増）となりました。

#### (C) オフィスオートメーション事業

外部顧客に対する売上高は84億51百万円（前期比7.2%増）、営業利益は29億44百万円（同14.5%増）となりました。

#### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は2,073億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ、73億19百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、737億46百万円（前期比17.4%増）であります。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,047億44百万円計上された一方で、法人税等の支払額が273億63百万円発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、20億22百万円（前期は39億34百万円の減少）であります。これは主に、投資有価証券の売却による収入で47億67百万円増加した一方で、投資有価証券の取得による支出で43億15百万円減少したこと及び有形固定資産の取得による支出で22億19百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、644億4百万円（前期は290億38百万円の減少）であります。これは自己株式の取得による支出が314億11百万円発生したこと及び配当金の支払が329億92百万円発生したことによるものであります。

なお、今後とも資金を企業業績の伸長のため有効に使用しつつ、「効率経営」に努めてまいり所存であります。

### ③ 受注及び販売の実績

#### (A) 受注実績

(単位：百万円)

事業セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
システムインテグレーション事業	55,213	109.0
システムサポート事業	81,110	114.7
オフィスオートメーション事業	8,246	102.0
合 計	144,570	111.7

(注) 金額は販売価額によっております。

#### (B) 販売実績

(単位：百万円)

事業セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
システムインテグレーション事業	55,250	109.8
システムサポート事業	71,508	113.5
オフィスオートメーション事業	8,451	107.2
合 計	135,209	111.5

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 事業セグメント間の取引については相殺消去しております。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループにおける財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

#### ① 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計残高については、前連結会計年度末比で1,184億20百万円増加し6,187億96百万円となりました。これは主に、投資有価証券が1,103億86百万円増加したことによるものであります。

負債合計残高は、362億59百万円増加し1,027億84百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が323億79百万円増加したことによるものであります。

純資産合計残高は、821億60百万円増加し5,160億11百万円となりました。これは主に、利益剰余金が421億98百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が711億39百万円増加した一方で、自己株式を取得したこと及び313億94百万円減少したことによるものであります。結果、自己資本比率は83.4%となりました。

## ② 経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,352億9百万円(前期比11.5%増)、営業利益は888億23百万円(同13.3%増)、経常利益は1,047億79百万円(同16.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は751億91百万円(同16.4%増)となりました。

システムインテグレーション事業においては、長年のシステム構築の実績と製販サービス一体での直接販売の営業力強化により、企業の幅広いニーズを捉える顧客満足度の高い提案活動を続けております。またシステムサポート事業においても、主力のクラウドソリューションを中心に、ソフトウェア及びハードウェアの「運用支援・保守サービス等」が好調に推移しております。オフィスオートメーション事業においては、付加価値の高い業務用パッケージソフトの提案に注力しております。

全体として営業利益率は65.7%となり、依然として業界トップクラスの高い収益性を確保しております。

なお、詳細な事業別の分析は、4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況の項目をご参照ください。

## ③ 関連会社株式について

グループ企業であります(株)オービックビジネスコンサルタントの株式は東京証券取引所プライム市場、(株)オービーシステムの株式は東京証券取引所スタンダード市場にそれぞれ上場しており、いずれも市場価格のある関連会社株式に該当します。

(株)オービックビジネスコンサルタントの株式の当社持分としては貸借対照表計上額が114億69百万円であるのに対して、期末の時価で算出すると1,726億83百万円となり、1,612億14百万円のみ益を有しています。

(株)オービーシステムの株式の当社持分としては貸借対照表計上額が16百万円であるのに対して、期末の時価で算出すると16億62百万円となり、16億46百万円のみ益を有しています。

グループ全体の時価として高い評価を得ております。

## ④ キャッシュ・フローの分析並びに資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

当社グループの資金需要については、営業活動については、商品等の購入費用、外注費、労務費、経費などがあります。そして、投資活動については、主に当社グループ事業に必要な設備機器の購入などであり、これらの需要に対しては、借入金にて資金を調達することなく、全ての資金は内部資金及び営業活動による資金にてまかなっており、今後もその方針であります。

当社グループの資金は、資金を安全性及び流動性を勘案して運用しているため、十分資金の流動性は確保されております。

## ⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たって、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や状況等を勘案して、合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

### 1. 固定資産の減損

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討しております。当社グループにおいては、固定資産の減損に係る回収可能性の評価に当たり、各社資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになります。固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。大阪御堂筋ビルについては、土地や建物などを一つとしてグルーピングし、減損の要否を検討しております。2026年3月末時点では期末時価が帳簿価額を超過しており、減損は必要ないと判断しております。

## 2. 投資有価証券の減損

市場価格のない株式等については、個々の銘柄の1株当たり簿価純資産額が帳簿価額の50%程度以上下回っている場合については、当該会社の業績見通し等を斟酌した上で減損処理の要否を決定しております。

## 3. 退職給付債務及び退職給付費用

当社は従業員の退職給付に係る負債及び費用の計算は、数理計算で設定される前提条件に基づいて原則法により算出しております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率、死亡率等が含まれます。これらの仮定と実際の結果との差額は、即時に退職給付に係る負債として認識され、費用に関しては翌連結会計年度で一括費用処理しております。また、連結子会社の退職給付に係る負債の計算は、主に期末自己都合要支給額から計上する簡便法により算出しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、コンピュータシステムの先端技術分野で今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めており、連結財務諸表を作成する当社のシステムインテグレーション事業においてのみ行っております。

当社の研究開発活動は、システムインテグレーション事業の総合的な観点から、ネットワーク技術や通信技術、ハードウェアの新製品に対する検証、あるいはソフトウェアやミドルウェアに対する検証等々の幅広い分野で研究活動を行っております。当社主力製品である基幹系の統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は会計を中心に業務・業種別に分類・分析され、長年培ってきた豊富なノウハウとシステム技術が集約されており、顧客に対してコストパフォーマンスの高いシステムの提供を可能とするものであります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,956百万円であります。

当連結会計年度における成果といたしましては、統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」の業務・業種別の整備や、クラウド・コンピューティング対応のシステム開発にも取り組んでまいりました。また、最新技術の調査研究や、IFRS（国際会計基準）をはじめとする様々な制度対応にも取り組んでおります。今後とも付加価値の高いソリューションの提案ができるよう努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、製品開発に伴う「開発用のコンピュータ及び関連機器」の購入を中心に社内の情報インフラ整備のために設備投資を毎年安定的に実施しております。当連結会計年度においては、報告セグメントには含まれない全社資産への投資も含め、2,137百万円の設備投資を実施しております。

システムインテグレーション事業においては、主に業務別及び業種別システムの開発環境の構築、営業支援環境強化、システム部門における設計・検収・納品作業の効率化、並びに情報セキュリティ向上に向けた社内インフラ整備のため901百万円の設備投資を実施しております。

システムサポート事業においては、主力のクラウドソリューションを中心に、ソフトウェア及びハードウェアの「運用支援・保守サービス等」の向上のため、情報管理体制の強化を図るなど1,166百万円の設備投資を実施しております。

オフィスオートメーション事業においては、インフラ整備などのため63百万円の設備投資を実施しております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在における当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業セグメントの名称	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) [面積㎡]	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京本社 (東京都中央区)	システムインテグレーション事業 及びシステムサポート事業	3,730 (932)	11,774 [1,169.85]	3,415	18,919	1,521
横浜支店 (横浜市西区)	システムインテグレーション事業 及びシステムサポート事業	6 (70)	—	11	17	32
名古屋支店 (名古屋市中村区)	システムインテグレーション事業 及びシステムサポート事業	271 (446)	—	37	309	152
京都支店 (京都市下京区)	システムインテグレーション事業 及びシステムサポート事業	0 (41)	—	6	6	5
大阪本社 (大阪市中央区)	システムインテグレーション事業 、システムサポート事業及び全社 資産	17,905 (51)	15,578 [4,353.09]	88	33,571	267
福岡支店 (福岡市博多区)	システムインテグレーション事業 及びシステムサポート事業	32 (68)	—	14	46	53
厚生施設他	—	278	2,347 [34,395.75]	2	2,629	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置」、「車両運搬具」並びに「工具、器具及び備品」であります。
2. 主要な賃借として、建物の年間賃借料を「建物及び構築物」の( )内に外書きで表示しており、その総額は1,611百万円であります。
3. 上記金額には、連結財務諸表上において消去される固定資産の未実現利益金額が含まれております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業セグメントの名称	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) [面積㎡]	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株) オービックオフィス オートメーション (東京都中央区)	オフィス オートメーション事業	56 (193)	—	20	77	226

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」並びに「工具、器具及び備品」であります。  
2. 主要な賃借として、建物の年間賃借料を「建物及び構築物」の( )内に外書きで表示しております。  
3. 上記金額には、連結財務諸表上において消去される固定資産の未実現利益金額が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,992,000,000
計	1,992,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	498,000,000	492,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	498,000,000	492,000,000	—	—

(注) 2026年4月21日付の取締役会決議に基づき、2026年5月29日付で6,000,000株の自己株式の消却を行いました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年10月1日 (注) 1	398,400,000	498,000,000	—	19,178	—	19,413

(注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は398,400,000株増加し、498,000,000株となっております。

2. 2026年4月21日付の取締役会決議に基づき、2026年5月29日付で自己株式の消却を行ったことにより、発行済株式総数が6,000,000株減少しています。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	67	48	187	755	41	18,774	19,872	—
所有株式数（単元）	—	1,009,190	80,581	928,933	1,691,516	41	1,268,822	4,979,083	91,700
所有株式数の割合（%）	—	20.27	1.62	18.66	33.97	0.00	25.48	100.00	—

（注） 自己株式64,666,610株は、「個人その他」に646,666単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社MNホールディングス	東京都中央区京橋2-4-15	84,545	19.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1-8-1	65,260	15.06
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	22,690	5.23
野田 順弘	東京都大田区	14,405	3.32
野田 みづき	東京都大田区	13,905	3.20
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505103 （常任代理人（株）みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1）	9,482	2.18
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505001 （常任代理人（株）みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1）	8,109	1.87
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505223 （常任代理人（株）みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南2-15-1）	8,096	1.86
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	6,567	1.51
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン エスエルオムニバスアカウント （常任代理人（株）みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南2-15-1）	5,442	1.25
計	—	238,504	55.03

（注） 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち信託業務に係る株式数はそれぞれ65,260千株及び22,690千株であります。

2. 上記のほか、当社が所有している自己株式64,666千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 64,666,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 433,241,700	4,332,417	—
単元未満株式	普通株式 91,700	—	—
発行済株式総数	498,000,000	—	—
総株主の議決権	—	4,332,417	—

(注) 上記の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が10株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社オービック	東京都中央区 京橋2-4-15	64,666,600	—	64,666,600	12.99
計	—	64,666,600	—	64,666,600	12.99

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月6日)での決議状況 (取得期間 2025年11月7日~2025年11月7日)	600,000(上限)	2,877,600,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	583,500	2,798,466,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,500	79,134,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.75	2.75
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	2.75	2.75

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月6日)での決議状況 (取得期間 2025年11月7日~2026年3月31日)	6,000,000(上限)	30,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,000,000	28,613,173,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	1,386,826,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	4.62
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	4.62

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年4月21日)での決議状況 (取得期間 2026年4月22日~2027年3月31日)	10,000,000(上限)	50,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式(注)	2,395,900	9,999,681,100
提出日現在の未行使割合(%)	76.04	80.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	6,000,000	7,572,000,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	23,000	124,977,300	—	—
保有自己株式数	64,666,610	—	61,062,510	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。
2. 当期間における消却の処分を行った取得自己株式は、2026年4月21日付の取締役会決議に基づき、2026年5月29日付で消却した自己株式であります。
3. 当事業年度におけるその他 (譲渡制限付株式報酬としての処分) は、2025年7月25日に取締役3名及び2026年1月30日に執行役員13名を対象に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

### 3 【配当政策】

株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。事業活動により創出されたフリーキャッシュフローは、競争優位性強化に向けた戦略的成長投資及び株主還元 zu 充当します。株主還元については、安定的かつ継続的な配当を基本として、連結配当性向や自己資本利益率の維持・向上に努めます。これらの施策により、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当 (中間配当金) をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

内部留保資金の用途については、今後予想される経営環境の変化に迅速に対応できるように有効投資したいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2025年10月28日 取締役会決議	16,276百万円	37円00銭
2026年6月25日 定時株主総会決議予定	20,366百万円	47円00銭

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上のため、経営におけるリスク管理の強化と、透明性の確保が極めて重要であると認識しております。当社は監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会を通じて経営リスクに関するモニタリングを行うとともに、社外取締役を主要な構成員とする任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置し、経営監督機能の強化を図っております。また、内部監査では会計監査及び業務監査を実施し、コンプライアンス徹底を図るとともに自浄能力強化に努めております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、経営の意思決定機関である取締役会と、経営の監査機能である監査役会及び経営体質をさらに強化するための執行役員制度を採用することで、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催しており重要な事項は全て付議され、業績の進捗につきましても議論し対策を検討しております。有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在で取締役のうち4名は執行役員を兼務しており、取締役以外では、15名の執行役員がおります。執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応できる体制となっております。取締役会と同日に開催される経営戦略会議では、各部門からの業績などの現状報告が行われ、議論の上で具体的な対策等を決定しております。

個々の取締役及び監査役の取締役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野田 順弘	7回	7回
橘 昇一	7回	7回
藤本 隆夫	7回	7回
岡田 雄	7回	7回
花田 裕太	6回	6回
五味 康昌	7回	7回
江尻 隆	7回	7回
江上 美芽	7回	7回
小屋町 朗	1回	1回
叶谷 真嗣	6回	6回
田中 健夫	7回	7回
山田 重嗣	7回	7回

(注) 監査役の小屋町朗氏は2025年6月26日開催の第58回定時株主総会の終結をもって退任いたしましたので、退任前に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会での具体的な検討事項は次のとおりであります。

項目	主な検討内容
経営戦略・ガバナンス・サステナビリティ関連	業績報告、クラウド他 各種投資計画、内部統制、コーポレート・ガバナンス報告書 等
決算・財務関連	決算短信、計算書類・事業報告、有価証券報告書、株主総会、配当他資本政策、資金運用 等
役員人事・報酬関連	取締役の選任、監査役の選任、執行役員・部長人事、役員報酬、譲渡制限付株式報酬 等
その他	監査報酬、臨時報告書 等

監査役会は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、適宜、助言・勧告を行っており、客観性及び中立性が確保された経営管理体制が機能していると考えております。また、当社グループにおける業務の適正の確保と密接な連携を図るため、関係会社管理規程に基づき、当該担当部門長は定期的にグループ各社からの経営状況やリスク等に関する報告を受けるとともに、社内規則や人事等について指示・要請を効率的に行う体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。



社外取締役を3名選任しておりますが、人的関係などの重要な利害関係はなく、おのおの長年にわたる企業経営の経験や、弁護士として企業法務実務に携わってきた経験を有しておられます。これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、選任しております。また、2名の社外監査役と当社においても人的関係などの重要な利害関係はなく、おのおの弁護士、公認会計士という公的資格を持ち、企業法務や企業会計の実務に携わってきた経験を有しておられます。これらの豊富な知識と実績を当社の監査体制の充実・強化に活かすため、選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任においては、東京証券取引所の規程等に定める独立性に関する諸規定に基づき、様々な分野における豊富な知識と実績を有し、かつ経営陣からの独立性の確保を考慮した人選をしております。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備、リスク管理体制の整備及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、下記の項目を決議しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 反社会的勢力排除に向けた体制
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

決議した基本方針に則り、コンプライアンス体制並びにリスク管理体制については、定期的にリスクの見直しを行うとともに、内部統制委員会が中心となり全社横断的な統括管理を実施し、事業全般に関するコンプライアンスの徹底と、リスクの未然防止及び発生時の迅速な対応の確保を図っております。

職務執行体制については、期毎に、各部門における業績目標の設定を行い、その進捗については毎月の経営戦略会議の実施により月次業績の把握、必要に応じて改善策の検討を行い、目標達成の確度を高めております。

監査体制については、当社及び当社グループ全体の内部監査、監査役監査、会計監査人監査の三様監査を実施しております。監査の実施に当たって監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に意見・情報の交換を行い、監査効率の向上、監査の実効性の確保を図っております。

これらにより、当社及び当社グループ全体の内部統制を強化し、ディスクロージャーの信頼性を確保するとともに、業務の有効性及び効率性を高め、継続した企業価値の向上を図ってまいります。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### ⑤ 取締役の定数及び選任決議

当社の取締役は13名以内とする旨、定款に定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	野田 順弘	1938年8月24日生	1957年4月 近畿日本鉄道株式会社百貨店部（現 株式会社近鉄百貨店）入社 1962年9月 同社退社 1962年10月 東京オフィスマシン株式会社入社 1967年9月 同社退社 1968年4月 当社設立 代表取締役社長 2003年4月 当社代表取締役会長 2006年2月 当社代表取締役会長兼社長 2013年4月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	14,405
代表取締役社長	橘 昇一	1961年4月26日生	1985年4月 当社入社 2000年4月 当社大阪本社ビジネスソリューション営業1部長 2003年2月 当社東京本社ビジネスソリューション営業部長 2003年8月 当社横浜支店長 2004年6月 当社取締役 2005年4月 当社常務取締役 当社東京本社ソリューション統括副本部長 2006年4月 当社東京本社ソリューション営業統括兼推進統括部長 2007年4月 当社専務取締役 2008年4月 当社取締役副社長 2013年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	212
常務取締役 関西事業本部長	藤本 隆夫	1971年4月7日生	1994年4月 当社入社 2009年4月 当社東京本社産業ソリューション統括4部ソリューション営業部長 2014年4月 当社東京本社産業ソリューション統括1部営業統括長 2017年4月 当社東京本社第2ソリューション事業部長兼東京本社第3ソリューション事業部長 2017年6月 当社取締役 2018年4月 当社東京本社ソリューション事業本部長兼東京本社第4ソリューション事業部長 2019年4月 当社ソリューション事業本部長 2020年4月 当社首都圏事業部長兼ソリューション事業副本部長 2021年4月 当社首都圏事業本部長（東京・横浜管掌）兼ソリューション事業副本部長 2022年4月 当社関西事業本部長（現任） 2023年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 3	14
常務取締役 首都圏本部長	岡田 雄	1981年7月1日生	2005年4月 当社入社 2016年4月 当社東京本社産業ソリューションシステム統括2部ソリューションシステム統括長 2017年4月 当社東京本社第1ソリューション事業部長 2020年4月 当社首都圏第1事業部長兼首都圏第2事業部長 2022年4月 当社首都圏第1事業部長兼首都圏第2事業部長兼システム部長 2023年4月 当社首都圏事業部長兼首都圏第5事業部長兼首都圏第6事業部長 2023年6月 当社取締役 2024年4月 当社首都圏事業部長 2025年4月 当社首都圏本部長（現任） 2025年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 3	4
取締役 中部名古屋 事業部長	花田 裕太	1982年10月21日生	2005年4月 当社入社 2019年4月 当社名古屋支店第1ソリューショングループシステムグループ長 2020年4月 当社中部名古屋事業部副事業部長 2021年4月 当社中部名古屋事業部副事業部長兼システム部長 2023年4月 当社執行役員中部名古屋事業部長 2025年6月 当社取締役（現任） 当社中部名古屋事業部長（現任）	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	五味 康昌	1943年2月8日生	<p>1966年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行</p> <p>1993年6月 同行取締役 米州本部米州企画部長（特命担当：バンクオブカリフォルニア会長兼頭取）</p> <p>1997年5月 同行常務取締役 業務企画部長</p> <p>2002年6月 同行専務取締役 法人営業部門長</p> <p>2003年5月 同行副頭取 法人営業部門長</p> <p>2004年6月 三菱証券株式会社（現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）取締役会長</p> <p>2009年5月 三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）相談役</p> <p>2009年6月 株式会社山形銀行 社外監査役</p> <p>2013年2月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 特別顧問</p> <p>2015年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2016年6月 株式会社山形銀行 社外取締役（監査等委員）</p> <p>2019年4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 名誉顧問（現任）</p>	(注) 3	5
取締役	江尻 隆	1942年5月16日生	<p>1969年4月 弁護士登録（現在 第二東京弁護士会所属）</p> <p>1977年11月 榊田江尻法律事務所（現 弁護士法人西村あさひ法律事務所） パートナー</p> <p>1986年9月 日本弁護士連合会国際交流委員会副委員長</p> <p>1998年11月 株式会社有線ブロードバンドネットワークス（現 株式会社USEN） 監査役</p> <p>2003年6月 株式会社あおぞら銀行 監査役</p> <p>2004年6月 安藤建設株式会社（現 株式会社安藤・間） 監査役</p> <p>2006年6月 カゴメ株式会社 監査役</p> <p>2010年5月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 監査役</p> <p>2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 監査役</p> <p>2010年5月 ディップ株式会社 社外監査役</p> <p>2012年8月 弁護士法人西村あさひ法律事務所 社員</p> <p>2017年3月 株式会社ALBERT 社外取締役</p> <p>2017年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2017年8月 名取法律事務所（現 ITN法律事務所） シニアパートナー</p> <p>2019年12月 アクセルマーク株式会社 社外取締役（監査等委員）</p> <p>2025年12月 NANO MRNA株式会社（現 NANOホールディングス株式会社） 社外取締役（現任）</p> <p>2025年12月 ESTパートナーズ法律事務所 オブカウンセル（現任）</p>	(注) 3	—
取締役	江上 美芽	1957年9月14日生	<p>1981年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行</p> <p>1984年11月 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店 入行 資本市場部門</p> <p>1992年4月 ウッドガンディ証券会社（現 CIBC証券会社） 東京支店 入社 資本市場部長</p> <p>1998年11月 オランダ銀行（ABN AMRO Bank） 東京支店 入行 法人金融本部ヘルスケア部長</p> <p>2005年11月 国立大学法人東北大学医学部 客員教授</p> <p>2006年8月 学校法人東京女子医科大学 先端生命医学研究所 客員教授</p> <p>2015年10月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 監事</p> <p>2015年10月 米国ユタ大学 薬学部分子薬学科 併任教授（現任）</p> <p>2017年3月 一般社団法人細胞シート再生医療推進機構設立、業務執行理事（現任）</p> <p>2023年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2024年6月 株式会社ホギメディカル 社外取締役（監査等委員）</p>	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	叶谷 真嗣	1968年12月31日生	1991年4月 当社入社 2012年4月 当社ソリューション推進本部開発推進統括部 部長 2019年4月 当社ソリューション事業本部開発本部 第1開発グループ長 2020年4月 当社ソリューション事業本部開発本部 部長 2021年4月 当社ソリューション事業本部開発本部長 2025年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	田中 健夫	1973年12月12日生	1997年4月 株式会社日立製作所入社 1998年11月 株式会社日立製作所退社 2005年4月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 最高裁判所司法研修生過程終了（59期） 2006年10月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 2006年10月 弁護士法人松尾総合法律事務所入所（現任） 2021年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	山田 重嗣	1974年7月4日生	1996年10月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任 監査法人）大阪事務所入所 2000年4月 公認会計士登録 2000年11月 公認会計士山田重嗣事務所設立 2003年1月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任 監査法人）大阪事務所退所 2005年9月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所入所（現任） 2008年12月 税理士登録 2015年8月 アジアインフラストラクチャ株式会社 代表取締役（現任） 2020年3月 U&Iリーガルサポート株式会社 代表取締役社長（現任） 2021年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
計					14,644

- (注) 1. 取締役五味康昌、江尻隆及び江上美芽は社外取締役であります。  
2. 監査役田中健夫及び山田重嗣は社外監査役であります。  
3. 2025年6月26日開催の第58回定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2025年6月26日開催の第58回定時株主総会の終結の時から4年間

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	野田 順弘	1938年8月24日生	1957年4月 近畿日本鉄道株式会社百貨店部(現 株式会社近鉄百貨店)入社 1962年9月 同社退社 1962年10月 東京オフィスマシン株式会社入社 1967年9月 同社退社 1968年4月 当社設立 代表取締役社長 2003年4月 当社代表取締役会長 2006年2月 当社代表取締役会長兼社長 2013年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	14,405
代表取締役社長	橘 昇一	1961年4月26日生	1985年4月 当社入社 2000年4月 当社大阪本社ビジネスソリューション営業1部長 2003年2月 当社東京本社ビジネスソリューション営業部長 2003年8月 当社横浜支店長 2004年6月 当社取締役 2005年4月 当社常務取締役 当社東京本社ソリューション統括副本部長 2006年4月 当社東京本社ソリューション営業統括兼推進統括部長 2007年4月 当社専務取締役 2008年4月 当社取締役副社長 2013年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	212
常務取締役 関西事業本部長	藤本 隆夫	1971年4月7日生	1994年4月 当社入社 2009年4月 当社東京本社産業ソリューション統括4部ソリューション営業部長 2014年4月 当社東京本社産業ソリューション統括1部営業統括長 2017年4月 当社東京本社第2ソリューション事業部長兼東京本社第3ソリューション事業部長 2017年6月 当社取締役 2018年4月 当社東京本社ソリューション事業本部長兼東京本社第4ソリューション事業部長 2019年4月 当社ソリューション事業本部長 2020年4月 当社首都圏事業部長兼ソリューション事業副本部長 2021年4月 当社首都圏事業本部長(東京・横浜管掌)兼ソリューション事業副本部長 2022年4月 当社関西事業本部長(現任) 2023年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	14
常務取締役 首都圏本部長	岡田 雄	1981年7月1日生	2005年4月 当社入社 2016年4月 当社東京本社産業ソリューションシステム統括2部ソリューションシステム統括長 2017年4月 当社東京本社第1ソリューション事業部長 2020年4月 当社首都圏第1事業部長兼首都圏第2事業部長 2022年4月 当社首都圏第1事業部長兼首都圏第2事業部長兼システム部長 2023年4月 当社首都圏事業部長兼首都圏第5事業部長兼首都圏第6事業部長 2023年6月 当社取締役 2024年4月 当社首都圏事業部長 2025年4月 当社首都圏本部長(現任) 2025年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	4
取締役 中部名古屋 事業部長	花田 裕太	1982年10月21日生	2005年4月 当社入社 2019年4月 当社名古屋支店第1ソリューショングループシステムグループ長 2020年4月 当社中部名古屋事業部副事業部長 2021年4月 当社中部名古屋事業部副事業部長兼システム部長 2023年4月 当社執行役員中部名古屋事業部長 2025年6月 当社取締役(現任) 当社中部名古屋事業部長(現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 人材開発推進室長	宇田川 京子	1974年1月22日生	1996年4月 当社入社 2024年4月 当社人事総務本部 部長 2025年4月 当社執行役員 人材開発推進室長 (現任) 2026年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役	五味 康昌	1943年2月8日生	1966年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1993年6月 同行取締役 米州本部米州企画部長 (特命担当 : バンクオブカリフォルニア会長兼頭取) 1997年5月 同行常務取締役 業務企画部長 2002年6月 同行専務取締役 法人営業部門長 2003年5月 同行副頭取 法人営業部門長 2004年6月 三菱証券株式会社 (現 三菱UFJ証券 ホールディングス株式会社) 取締役会長 2009年5月 三菱UFJ証券株式会社 (現 三菱UFJ証券 ホールディングス株式会社) 相談役 2009年6月 株式会社山形銀行 社外監査役 2013年2月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 特別顧問 2015年6月 当社社外取締役 (現任) 2016年6月 株式会社山形銀行 社外取締役 (監査等委員) 2019年4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 名誉顧問 (現任)	(注) 3	5
取締役	江尻 隆	1942年5月16日生	1969年4月 弁護士登録 (現在 第二東京弁護士会所属) 1977年11月 榊田江尻法律事務所 (現 弁護士法人西村あさひ 法律事務所) パートナー 1986年9月 日本弁護士連合会国際交流委員会副委員長 1998年11月 株式会社有線ブロードバンドネットワークス (現 株式会社USEN) 監査役 2003年6月 株式会社あおぞら銀行 監査役 2004年6月 安藤建設株式会社 (現 株式会社安藤・間) 監査役 2006年6月 カゴメ株式会社 監査役 2010年5月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 監査役 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 監査役 2010年5月 デイック株式会社 社外監査役 2012年8月 弁護士法人西村あさひ法律事務所 社員 2017年3月 株式会社ALBERT 社外取締役 2017年6月 当社社外取締役 (現任) 2017年8月 名取法律事務所 (現 ITN法律事務所) シニアパートナー 2019年12月 アクセルマーク株式会社 社外取締役 (監査等委員) 2025年12月 NANO MRNA株式会社 (現 NANOホールディングス株式会社) 社外取締役 (現任) 2025年12月 ESTパートナーズ法律事務所 オブカウンスル (現任)	(注) 3	-
取締役	江上 美芽	1957年9月14日生	1981年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ 銀行) 入行 1984年11月 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店 入行 資本市場部門 1992年4月 ウッドガンディ証券会社 (現 CIBC証券 会社) 東京支店 入社 資本市場部長 1998年11月 オランダ銀行 (ABN AMRO Bank) 東京支店 入行 法人金融本部ヘルスケア部長 2005年11月 国立大学法人東北大学医学部 客員教授 2006年8月 学校法人東京女子医科大学 先端生命医科学研究所 客員教授 2015年10月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合 開発機構 監事 2015年10月 米国ユタ大学 薬学部分子薬学科 併任教授 (現任) 2017年3月 一般社団法人細胞シート再生医療推進機構設立、 業務執行理事 (現任) 2023年6月 当社社外取締役 (現任) 2024年6月 株式会社ホギメディカル 社外取締役 (監査等委員)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	叶谷 真嗣	1968年12月31日生	1991年4月 当社入社 2012年4月 当社ソリューション推進本部開発推進統括部 部長 2019年4月 当社ソリューション事業本部開発本部 第1開発グループ長 2020年4月 当社ソリューション事業本部開発本部 部長 2021年4月 当社ソリューション事業本部開発本部長 2025年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	田中 健夫	1973年12月12日生	1997年4月 株式会社日立製作所入社 1998年11月 株式会社日立製作所退社 2005年4月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 最高裁判所司法研修生過程終了(59期) 2006年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 2006年10月 弁護士法人松尾総合法律事務所入所(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	山田 重嗣	1974年7月4日生	1996年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)大阪事務所入所 2000年4月 公認会計士登録 2000年11月 公認会計士山田重嗣事務所設立 2003年1月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)大阪事務所退所 2005年9月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所入所(現任) 2008年12月 税理士登録 2015年8月 アジアインフラストラクチャ株式会社 代表取締役(現任) 2020年3月 U&Iリーガルサポート株式会社 代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	—
計					14,644

- (注) 1. 取締役五味康昌、江尻隆及び江上美芽は社外取締役であります。  
2. 監査役田中健夫及び山田重嗣は社外監査役であります。  
3. 2026年6月25日開催の第59回定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2025年6月26日開催の第58回定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 当社では、より一層の経営のスピードアップと責任体制の明確化を図り、経営体質を強化することを目的として執行役員制度を導入いたしております。2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案が承認可決された場合、代表取締役会長及び社外取締役を除く取締役5名は執行役員を兼務することとなります。また取締役以外の執行役員は14名で、以下のとおりであります。

氏名	役職名
梶浦 智之	常務執行役員 ソリューション事業本部 営業推進本部長
福島 富美雄	常務執行役員 ソリューション事業本部 マーケティング推進本部長 兼 開発本部長
阿南 友則	執行役員 経理本部長
石川 孝輔	執行役員 人事本部長
金杉 享	執行役員 業務本部長
三由 光	執行役員 経営企画室長
山岸 哲二	執行役員 首都圏副本部長 第1・第2事業部管掌
大森 隆史	執行役員 首都圏副本部長 第1・第2事業部管掌
廣瀬 正和	執行役員 首都圏副本部長 第3・第4・第5事業部管掌
古谷 真一	執行役員 首都圏副本部長 第3・第4・第5事業部管掌
衾 洋介	執行役員 関西事業部 副事業部長
藤畑 啓吾	執行役員 関西事業部 副事業部長
大脇 啓司	執行役員 総務本部長
岩中 英雄	執行役員 ソリューション事業本部 クラウド推進本部長

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の五味康昌氏は、長年にわたり銀行及び証券会社の業務や経営に携わり、経営に対する豊富な知識と実績を有しておられます。これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社において、人的関係、取引関係、その他の重要な利害関係はありません。同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役の江尻隆氏は、長年にわたり弁護士として企業法務の実務に携わり、法律専門家としての豊富な知識と実績を有しておられます。これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社において、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の重要な利害関係はありません。同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役の江上美芽氏は、国際金融から先端技術開発の推進並びに経営監査にわたる多角的かつ複眼的な経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏と当社において、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の重要な利害関係はありません。同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役の田中健夫氏は、長年にわたり弁護士として企業法務の実務に携わり、法律専門家としての豊富な知識と実績を有しておられます。これらの豊富な知識と実績を、当社の監査体制の充実・強化に活かすため、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社において、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の重要な利害関係はありません。同氏は上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役の山田重嗣氏は、長年にわたり公認会計士及び税理士として企業会計・税務の実務に携わり、会計・税務の専門家として豊富な知識と実績を有しておられます。これらの豊富な知識と実績を、当社の監査体制の充実・強化に活かすため、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社において、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の重要な利害関係はありません。同氏は上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役の選任においては、東京証券取引所の規程等に定める独立性に関する諸規定に基づき、様々な分野における豊富な経験や見識を有し、かつ経営陣からの独立性の確保を考慮した人選をしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、適宜、助言・勧告を行っております。また、取締役会と同日に開催される経営戦略会議に出席し、必要な社内の情報収集を行うと共に、適宜発言を行っております。社外取締役は、重要案件についてはその担当取締役より事前に説明を受け、当社の経営課題を把握し、取締役会において意見表明をしております。社外監査役は、監査役会において内部監査の監査結果について検討を行い、必要に応じて再調査を求めています。また会計監査人及び内部監査部門とも定期的に意見交換を行う場を設け、相互連携を図っております。内部統制に係る監査は、経営企画室を中心に経理部と連携して実施しておりますが、その監査結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告し、状況を共有しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しております。

有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、監査役会については、社外監査役2名を含めた3名で組織し、経営の監視能力を強化するものであり、日常的な監査を行うとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、適宜、助言・勧告を行っており、客観性及び中立性の確保に努め円滑に機能しております。

監査役山田重嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられます。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しております。また必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小屋町 朗	3回	3回
叶谷 真嗣	6回	6回
田中 健夫	9回	9回
山田 重嗣	9回	9回

(注) 監査役の小屋町朗氏は2025年6月26日開催の第58回定時株主総会の終結をもって退任いたしましたので、退任前に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討事項としては、取締役会へ出席及び決議方法の検討、取締役・執行役員の業務執行状況の監査、内部統制システムの運用状況の検討、会計監査人の監査方法並びに監査結果報告の聴取と内容検討等であります。

常勤監査役は上記活動の他に、経営戦略会議等の重要な会議へ出席し情報収集を行うと共に、担当役員及び従業員から事業・業務の遂行状況等についての意見聴取も日常的に行っております。また主要拠点の往査や決算監査における監査法人の期末監査への立ち合いを行い、会社の現況に対する監査役会全員の共通認識を図ると共に監査役会の監査の充実を図っております。

#### ② 内部監査の状況

内部監査につきましては、経営企画室を中心に経理部や監査役会と連携し、3～7名の体制で会計監査及び業務監査を実施しております。会計監査においては会計基準・社内規程の遵守における調査を行い、業務監査においては経営に関わるタイムリーな事項を重点監査項目として設定し、社会通念や商取引慣行などのビジネスに伴うリスクの調査を行うことで業務上の自浄能力の強化を図っております。内部監査の結果は代表取締役、取締役会、監査役会、並びに会計監査人に直接報告され、指摘事項については被監査部門への説明を行い、速やかに対策を検討しコンプライアンスの徹底や業務の改善に反映されており、経営上重要な役割を果たしております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

24年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

石井 誠

池田 洋平

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る主な補助者は、公認会計士4名、その他16名であり、合計20名が携わっております。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選任に際しては、監査役会において会計監査人の選定基準を設けて、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているか確認しています。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が法定の解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会計監査人に求められる独立性や法令遵守などの品質管理体制を有し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと評価しております。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。主に会計監査人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及びグループ監査の項目について個別に確認をした上で、総合的に評価をしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明に基づく報酬 (百万円)	非監査証明に基づく報酬 (百万円)	監査証明に基づく報酬 (百万円)	非監査証明に基づく報酬 (百万円)
提出会社	34	28	34	39
連結子会社	—	—	—	—
計	34	28	34	39

当社における非監査業務の内容に関しては、前連結会計年度及び当連結会計年度において、クラウドサービスに対する保証業務、また I F R S 対応システムの開発における会計、財務報告上の論点に関する助言についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査日数、会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前事業年度の実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、持続的な企業価値向上を図るための報酬として位置づけております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議内容は以下のとおりです。

##### a. 基本報酬及び賞与

- ・2023年6月29日開催の第56回定時株主総会において、固定報酬である「基本報酬」については年額10億円以内（うち社外取締役分9千万円以内）と決議いただいております。
- ・2023年6月29日開催の第56回定時株主総会において、業績連動報酬としての「賞与」については当社単体の前事業年度の当期純利益の0.5%、かつ4億円以内（社外取締役は支給しない）と決議いただいております。
- ・2000年6月29日開催の第33回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額300万円以内と決議いただいております。

##### b. 譲渡制限付株式報酬

- ・2023年6月29日開催の第56回定時株主総会において、取締役に対する「譲渡制限付株式報酬」として支給する金銭報酬債権の総額を年額6億円以内かつ3万株以内（2024年10月1日の株式分割を反映して算定すると年15万株以内）と決議いただいております。取締役は当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として「譲渡制限付株式報酬」の支給を決定しております。

当社は2021年3月4日開催の取締役会において、取締役等の指名及び報酬決定のプロセスの公平性・透明性・客観性を強化することで、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置することを決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬の構成及び業績連動報酬の妥当性について、委員の過半数を社外取締役が占める任意の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に従うものであると判断しております。

取締役等の個人別の報酬等の決定方針の内容は以下のとおりです。

##### a. 基本方針

取締役報酬は「基本報酬(月例の固定報酬)」及び「賞与(業績連動報酬)」(社外取締役は支給しない)の金銭報酬、並びに「譲渡制限付株式報酬」(社外取締役は支給しない)の非金銭報酬により構成されております。個人別の報酬額については、各役員の業務遂行状況と会社業績とを勘案した上で、職位別報酬をベースに加算減算方式にて原案を作成し、「指名・報酬諮問委員会」への諮問の結果を踏まえ、取締役会にて決定しております。

監査役報酬は「基本報酬(月例の固定報酬)」のみとしております。報酬額については、株主総会で決議された限度額以内において、監査役の協議にて決定を行っております。

##### b. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬としての「賞与」については、直接的に関与する業務執行の最終的な利益である当社単体の当期純利益を業績指標として毎年一定の時期に支給し、取締役の業績向上への意欲を高めております。業績連動報酬の割合については、標準的な業績の場合、概ね2～3割程度となります。なお、当該事業年度(2026年3月期)における当期純利益は69,435百万円でありました。

非金銭報酬としての「譲渡制限付株式」については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

当事業年度以降における具体的なプロセスは以下のとおりです。

- ・2025年4月 指名・報酬諮問委員会にて、2024年度に係る役員賞与及び2025年度の実績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の個人別の額について内容を検討。検討の結果作成した案を2025年6月開催の実績連動報酬諮問委員会へ答申する旨を決議。
- ・2025年5月 指名・報酬諮問委員会にて、今後の譲渡制限付株式報酬の支給方針等を検討。
- ・2025年6月 定時株主総会後の取締役会にて、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、2024年度に係る役員賞与及び2025年度の実績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の個人別の額について決議。

- ・2026年3月 指名・報酬諮問委員会にて、2025年度に係る役員賞与及び2026年度の取締役基本報酬及び譲渡制限付株式報酬の個人別の額について検討。2026年4月以降に原案を確定させる旨を決議。
- ・2026年4月 指名・報酬諮問委員会にて、2025年度に係る役員賞与及び2026年度の取締役基本報酬及び譲渡制限付株式報酬の個人別の額について内容を検討。検討の結果作成した案を2026年6月開催の取締役会へ答申する旨を決議。
- ・2026年6月 2026年6月25日開催予定である定時株主総会後の取締役会にて、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、2025年度に係る役員賞与及び2026年度の取締役基本報酬及び譲渡制限付株式報酬の個人別の額について決議を行う予定。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,085	635	332	118	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	—	—	2
社外役員	63	63	—	—	5

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	非金銭報酬等
野田 順弘	135	取締役	提出会社	120	15	—
橋 昇一	811	取締役	提出会社	432	270	109

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動、又は、株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

政策保有株式については、営業政策上の必要性や株式保有の合理性などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合を除き、保有しないことを基本方針としております。なお、当事業年度末（2026年3月31日）現在において、政策保有株式の保有はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	159	6	159
非上場株式以外の株式	28	265,990	29	159,368

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	0	— (—)
非上場株式以外の株式	5,009	3,264	203,228 (—)

(注) 「評価損益の合計額」の( )は外書で、当事業年度の減損処理額であります。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### ① 企業戦略と関連付けた人材戦略

当社グループは「人財の成長が会社の成長」という企業理念に基づき、中長期的な経営戦略を策定しています。この理念のもと、新卒社員を主軸とした人材戦略は、経営戦略の実現に密接に連動するよう設計・運用しています。

#### a. 「自前主義」による育成とエンゲージメントの向上

経営戦略の根幹となる独自のノウハウと企業文化を継承するため、社員教育は「自前主義」にこだわっています。新入社員向けの集合研修は、約200名の社員が講師となり約6ヵ月にわたり開催します。この期間、講師社員は通常業務を離れて研修プログラムの作成や運営に専念するため、短期的には顧客向けプロジェクトの人員減少による売上成長の機会損失が発生します。しかし、中長期的な視点では、講師社員自身の育成力向上や、新入社員と講師社員との強固な絆の構築によるエンゲージメント向上という、計り知れない価値を生み出しており、短期的な損失を上回る戦略的な投資として位置づけています。

#### b. 中長期視点の評価とプロセス重視

新卒採用した社員をじっくりと育成し、中長期的な企業成長を支える人財とするため、短期的な業績・利益貢献による定量評価だけでなく、中長期的な企業成長に向けた部門横断的なワーキング活動に対するプロセス評価を重視しています。直属の上司やプロジェクト責任者、先輩社員、ワーキング責任者など、様々な立場から多角的に評価を実施し、半期毎に活動貢献度に応じて表彰金を支給しています。この制度改革により、長期目線で事業成長に貢献しようとする社員を増やし、戦略実現の土台を強化することを目指しています。

#### c. 「全天候型経営」を支える戦略的な人材配置

特定業界への偏りをなくし幅広い業界をバランスよく伸ばす「全天候型経営」を重視しています。従来はプロジェクトの連続アサインにより業界に精通した人材を育成してきましたが、現在はタレントマネジメントシステムに蓄積した社員の経験業界やスキルデータに基づき、管轄業界の事業部へ戦略的に人材配置する制度を推進しています。この制度設計により、所属事業部の営業・SEが共通の業界戦略に向き合う製販一体体制が強化され、マーケティングから提案、システム構築、サポートまでを組織的かつ一気通貫で対応することが可能となり、全天候型経営の持続性を高めることに成功しています。

#### ② 人材戦略を踏まえた従業員給与等の決定方針

当社グループでは、短期的な売上拡大に走らず、人材の育成など、常に長期の利益・成長を重視する「含み経営」を最も重要な経営方針としています。この方針と人材戦略を連動させ、従業員給与等の決定に関する方針を設計しています。社員が安心して中長期的な成長に集中できる環境を整備することが、持続的な企業価値向上につながると考えています。

#### a. 評価方針：プロセスと人材育成への貢献を重視

社員の昇格や昇給の決定においては、短期的な業績貢献による定量評価だけでなく、中長期的かつ持続的な成長につながる活動や仕事への向き合う姿勢などを考慮したプロセス評価を重視しています。特に人材育成等へ貢献している活動を行う社員については、重点的に評価し、報酬に反映させています。この評価方針により、社員が目目の短期的な成果だけでなく、組織全体の知識継承や次世代育成に積極的に取り組むインセンティブを生み出しています。

#### b. 給与・賞与：安定的かつ継続的な成長連動型

基本給や賞与の支給については、直近の業績の良し悪しに大きく左右されて増減させることを避け、毎年、各個人の成長スピードに合わせて継続的に増加させる支給テーブルを設計しています。この安定的な報酬設計は、社員が不安なく長期的なキャリアを構築し、短期的な売上変動に惑わされずに「含み経営」が重視する人材育成やノウハウ蓄積といった活動に注力できる基盤となっています。

#### c. 知識集約型ビジネスを加速させる知的財産への報奨

長年の自社開発・直販により蓄積された様々な業種・業界のノウハウを可視化し、競合差別化や知識集約型ビジネスの強化に繋げるため、20年以上前から「ビジネスモデル特許」の取得に積極的に取り組んでいます。このビジネスモデル特許の取得活動は、製品力強化に貢献するだけでなく、社員が各業種・業界の経営課題を理解し、その解決策を深く学ぶ機会を提供するため、人材教育と人的資本の強化に大きく貢献しています。したがって、特許の出願や登録に対しては、対象社員に対して報奨金を支給しています。これは、社員が知識創造活動に参加し、企業の無形資産を高めることに対する直接的な報酬であり、人材戦略と報酬制度を連動させる重要な仕組みです。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	従業員数 (人)
株式会社オービック	システムインテグレーション事業及びシステムサポート事業	2,030
株式会社オービックオフィスオートメーション	オフィスオートメーション事業	226
合計		2,256

(注) 株式会社オービックにおいて特定のセグメントに区分できないためそれぞれ会社別に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の対前事業年度増減率 (%)
2,030	35.8	12.9	11,292,000	2.4

(注) 平均年間給与 (税込み) は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

①提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
14.6	101.4	76.5	77.1	73.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (平成27年法律第64号) の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」 (平成3年法律第76号) の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号) 第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社オービックオフィスオートメーション	6.9	66.7	67.8	66.8	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (平成27年法律第64号) の規定に基づき算出したものであります。なお、パート・有期労働者に女性労働者はおりません。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」 (平成3年法律第76号) の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号) 第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	200,065	207,385
受取手形	42	51
売掛金	15,435	16,159
契約資産	2,384	2,455
商品及び製品	84	43
仕掛品	299	264
原材料及び貯蔵品	1	—
その他	1,280	1,509
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	219,589	227,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,131	33,334
減価償却累計額	△9,956	△11,051
建物及び構築物（純額）	23,175	22,283
土地	29,700	29,700
その他	9,087	10,092
減価償却累計額	△5,846	△6,625
その他（純額）	3,241	3,467
有形固定資産合計	56,117	55,450
無形固定資産		
その他	85	152
無形固定資産合計	85	152
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 221,988	※1 332,375
繰延税金資産	263	262
再評価に係る繰延税金資産	218	218
その他	2,115	2,471
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	224,583	335,326
固定資産合計	280,786	390,929
資産合計	500,375	618,796

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,246	5,842
未払法人税等	14,795	17,519
前受収益	1,357	1,335
賞与引当金	2,620	2,780
役員賞与引当金	270	332
その他	※2 6,505	※2 7,042
流動負債合計	30,795	34,852
固定負債		
繰延税金負債	27,141	59,521
退職給付に係る負債	5,865	5,534
資産除去債務	675	843
その他	※2 2,046	※2 2,033
固定負債合計	35,729	67,932
負債合計	66,525	102,784
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,178	19,178
資本剰余金	19,732	19,839
利益剰余金	365,137	407,335
自己株式	△43,295	△74,690
株主資本合計	360,752	371,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73,276	144,415
土地再評価差額金	※3 △474	※3 △474
退職給付に係る調整累計額	297	407
その他の包括利益累計額合計	73,098	144,348
純資産合計	433,850	516,011
負債純資産合計	500,375	618,796

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※ <sub>1</sub> 121,240	※ <sub>1</sub> 135,209
売上原価	※ <sub>2</sub> 26,855	※ <sub>2</sub> 29,544
売上総利益	94,385	105,665
販売費及び一般管理費	※ <sub>3</sub> 16,007	※ <sub>3</sub> 16,841
営業利益	78,378	88,823
営業外収益		
受取利息	76	413
受取配当金	3,961	5,014
持分法による投資利益	5,780	6,630
受取賃貸料	2,046	2,153
投資有価証券売却益	998	3,264
その他	89	54
営業外収益合計	12,953	17,530
営業外費用		
賃貸費用	1,560	1,568
その他	0	6
営業外費用合計	1,560	1,574
経常利益	89,770	104,779
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	321	0
特別利益合計	321	3
特別損失		
固定資産除却損	9	38
会員権評価損	—	0
特別損失合計	9	38
税金等調整前当期純利益	90,082	104,744
法人税、住民税及び事業税	25,702	29,963
法人税等調整額	△241	△409
法人税等合計	25,461	29,553
当期純利益	64,621	75,191
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	64,621	75,191

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	64,621	75,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,135	71,104
土地再評価差額金	6	—
退職給付に係る調整額	183	125
持分法適用会社に対する持分相当額	429	19
その他の包括利益合計	※ △515	※ 71,249
包括利益	64,105	146,440
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	64,105	146,440
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,178	19,656	329,547	△43,305	325,077
当期変動額					
剰余金の配当			△29,032		△29,032
親会社株主に帰属する 当期純利益			64,621		64,621
自己株式の処分		75		16	91
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	75	35,589	9	35,674
当期末残高	19,178	19,732	365,137	△43,295	360,752

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	74,011	△481	84	73,614	398,692
当期変動額					
剰余金の配当					△29,032
親会社株主に帰属する 当期純利益					64,621
自己株式の処分					91
自己株式の取得					△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△734	6	212	△515	△515
当期変動額合計	△734	6	212	△515	35,158
当期末残高	73,276	△474	297	73,098	433,850

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,178	19,732	365,137	△43,295	360,752
当期変動額					
剰余金の配当			△32,992		△32,992
親会社株主に帰属する 当期純利益			75,191		75,191
自己株式の処分		107		17	124
自己株式の取得				△31,411	△31,411
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	107	42,198	△31,394	10,911
当期末残高	19,178	19,839	407,335	△74,690	371,663

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	73,276	△474	297	73,098	433,850
当期変動額					
剰余金の配当					△32,992
親会社株主に帰属する 当期純利益					75,191
自己株式の処分					124
自己株式の取得					△31,411
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	71,139		109	71,249	71,249
当期変動額合計	71,139	—	109	71,249	82,160
当期末残高	144,415	△474	407	144,348	516,011

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	90,082	104,744
減価償却費	2,687	2,695
持分法による投資損益 (△は益)	△5,780	△6,630
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,319	△3,264
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	54	62
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	134	△143
受取利息及び受取配当金	△4,038	△5,428
固定資産売却益	△0	△3
固定資産除却損	9	38
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△2,546	△803
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△39	76
仕入債務の増減額 (△は減少)	584	596
その他	248	938
小計	80,076	92,877
利息及び配当金の受取額	6,681	8,232
法人税等の支払額	△23,962	△27,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,794	73,746
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△2,068	△2,219
有形固定資産の売却による収入	0	5
無形固定資産の取得による支出	△16	△67
投資有価証券の取得による支出	△4	△4,315
投資有価証券の売却による収入	1,734	4,767
関係会社株式の取得による支出	△3,408	—
その他	△172	△192
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,934	△2,022
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△6	△31,411
配当金の支払額	△29,032	△32,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,038	△64,404
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	29,821	7,319
現金及び現金同等物の期首残高	170,244	200,065
現金及び現金同等物の期末残高	※ 200,065	※ 207,385

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

以下の子会社1社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の名称

(株) オービックオフィスオートメーション

2. 持分法の適用に関する事項

以下の関連会社2社を持分法の適用範囲に含めております。

関連会社の名称

(株) オービーシステム

(株) オービックビジネスコンサルタント

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

ロ 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業とは、統合基幹業務システムの製造・販売を行う事業であり、ソフトウェア開発プロジェクトを、一定の機能を有する成果物の提供などのいくつかの履行義務に分け、原則として当該履行義務ごとに契約を締結しております。これらは当社作業が進捗していくことに伴い、顧客への引渡し及び検収ができる状態に近づいていくため、見積総原価に対する発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。ただし、多くは完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものに該当し、顧客が検収した時点で契約で合意された仕様に従っていることが確かめられ、完全に履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

ロ システムサポート事業

システムサポート事業とは、当社が製造・販売した統合基幹業務システムの運用支援、保守等の事業であり、インターネット回線等を使用して当社システムを使用できるサービスの提供や顧客からの運用に対する問合せ、相談、障害対応等を通常、単一の履行義務として認識しております。これらは顧客からの要求に対して迅速に対応ができる体制の維持を含め契約期間にわたってサービスの提供を行っております。従って、契約期間に対して期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ オフィスオートメーション事業

オフィスオートメーション事業とは、OA機器一般及びコンピュータサプライ用品の販売を行う事業であり、顧客へ引き渡すことによって、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転するため、その時点で製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、主に引渡し時点で収益を認識しております。一部代理人に該当する取引については、顧客との契約金額から仕入先に支払う金額を排除した純額にて収益を認識しております。また販売したOA機器一般及びコンピュータサプライ用品に対して保守メンテナンスも行っており、顧客からの要求に対して迅速に対応ができる体制の維持を含め契約期間にわたってサービスの提供を行っております。従って、契約期間に対して期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	62,398百万円	66,139百万円

※2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	141百万円	165百万円

※3 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法・・・「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日・・・2002年3月31日

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,382百万円	2,956百万円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	7,304百万円	7,689百万円
賞与引当金繰入額	1,092	1,122
役員賞与引当金繰入額	270	332
退職給付費用	210	118
減価償却費	466	391

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	973百万円	107,097百万円
組替調整額	△1,319	△3,264
法人税等及び税効果調整前	△346	103,833
法人税等及び税効果額	△789	△32,728
その他有価証券評価差額金	△1,135	71,104
土地再評価差額金：		
税効果額	6	—
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	299	486
組替調整額	△34	△299
法人税等及び税効果調整前	264	187
法人税等及び税効果額	△81	△61
退職給付に係る調整額	183	125
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	475	132
組替調整額	△45	△113
持分法適用会社に対する持分相当額	429	19
その他の包括利益合計	△515	71,249

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数 普通株式(注)	498,000,000	—	—	498,000,000
自己株式数 普通株式(注)	58,126,680	1,430	22,000	58,106,110

(注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

2. 自己株式数の増加1,430株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

3. 自己株式数の減少22,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,955	170円00銭	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	14,076	160円00銭	2024年9月30日	2024年11月22日

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,715	利益剰余金	38円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数 普通株式(注)	498,000,000	—	—	498,000,000
自己株式数 普通株式(注)	58,106,110	6,583,500	23,000	64,666,610

(注) 1. 自己株式数の増加6,583,500株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 自己株式数の減少23,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,715	38円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月28日 取締役会	普通株式	16,276	37円00銭	2025年9月30日	2025年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,366	利益剰余金	47円00銭	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	200,065百万円	207,385百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	200,065	207,385

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,052	1,329
1年超	8,715	8,085
合計	9,767	9,414

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	494	890
1年超	32	4,223
合計	527	5,113

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、基本的に投資対象の流動性、信用性並びに元本の安全性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。またハイリスクを伴うデリバティブ取引、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、主に銀行の預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。

基本的には3ヶ月以内の短期を原則とし、流動性の確保と元本の安全性を重視しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券への投資は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであり、基本的に流動性の確保と元本の安全性を重視しております。具体的には、上場株式等を中心にし、投資枠や保有上限枠を設定し、過度な投資を行わないよう規制しております。また投資した金融商品については、運用体制や管理基準を明確化し、モニタリングと情報収集することにより定期的に市場価格の変動リスクや時価及び発行体の財務状況等を分析・把握し、その情報を機関で共有することにより回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。流動性リスク（期日に支払ができなくなるリスク）に関しては、グループ各社が資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	159,431	159,431	—
関連会社株式	62,398	202,203	139,805
資産計	221,829	361,634	139,805

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	159

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	266,077	266,077	—
関連会社株式	66,139	174,346	108,206
資産計	332,216	440,423	108,206

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	159

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	200,065	—	—	—
受取手形	42	—	—	—
売掛金	15,435	—	—	—
合計	215,543	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	207,385	—	—	—
受取手形	51	—	—	—
売掛金	16,159	—	—	—
合計	223,595	—	—	—

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	159,431	—	—	159,431
資産計	159,431	—	—	159,431

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	266,077	—	—	266,077
資産計	266,077	—	—	266,077

### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

受取手形及び売掛金並びに買掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式	202,203	—	—	202,203
資産計	202,203	—	—	202,203

当連結会計年度（2026年3月31日）

受取手形及び売掛金並びに買掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	174,346	—	—	174,346
資産計	174,346	—	—	174,346

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	159,288	59,820	99,467
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	159,288	59,820	99,467
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	143	146	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	143	146	△3
合計		159,431	59,966	99,464

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	266,077	62,779	203,297
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	266,077	62,779	203,297
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		266,077	62,779	203,297

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,734	1,319	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,767	3,264	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った投資有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社の有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,995百万円	5,865百万円
勤務費用	450	439
利息費用	71	111
数理計算上の差異の発生額	△299	△486
退職給付の支払額	△353	△396
退職給付債務の期末残高	5,865	5,534

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,865百万円	5,534百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,865	5,534
退職給付に係る負債	5,865	5,534
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,865	5,534

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	450百万円	439百万円
利息費用	71	111
数理計算上の差異の費用処理額	△34	△299
確定給付制度に係る退職給付費用	488	252

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	264百万円	187百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	299百万円	486百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.1%	3.2%

(ストック・オプション等関係)  
(譲渡制限付株式報酬)

当社は、2022年6月29日開催の第55期定時株主総会の決議において取締役向けの譲渡制限付株式報酬制度、2025年11月6日開催の取締役会の決議において執行役員向けの譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入しており、以下のとおり取締役会の決議において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	94	118

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年6月29日 取締役会決議	2023年6月29日 取締役会決議	2024年6月27日 取締役会決議	2025年6月26日 取締役会決議	2025年12月10日 取締役会決議
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3名（社外取締 役を除く）	当社取締役 3名（社外取締 役を除く）	当社取締役 3名（社外取締 役を除く）	当社取締役 3名（社外取締 役を除く）	当社執行役員 13名
株式の種類及び 付与された新株	当社普通株式 11,000株	当社普通株式 22,000株	当社普通株式 22,000株	当社普通株式 21,700株	当社普通株式 1,300株
付与日	2022年7月28日	2023年7月28日	2024年7月26日	2025年7月25日	2026年1月30日
譲渡制限期間	当該株式の付与日から当社及び当社関連会社の取締役、執行役員、従業員のいずれの地位から も退任又は退職するまでの期間				
譲渡制限解除条件	当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象者が、定時株主総会の日から翌年の定時株主総 会の日（ただし、割当対象者が執行役員の場合には、定時株主総会の日属する事業年度の開 始日から当該事業年度の終了日までの期間と読み替えます。）までの期間（以下「本役務提供 期間」といいます。）、継続して当社及び関連会社の取締役、執行役員、従業員のいずれかの 地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点 をもって譲渡制限を解除します。ただし、割当対象者が、当社の取締役会が正当と認める理由 により、本役務提供期間中において上記の地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除 する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとしま す。なお、譲渡制限を解除すべき時点において、譲渡制限付株式の割当てを受けることになる 日の属する事業年度終了後3ヶ月を超えていない場合には、当該事業年度の終了から3ヶ月経 過後に譲渡制限を解除します。				

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記株式数は株式  
分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

①株式数

	2022年6月29日 取締役会決議	2023年6月29日 取締役会決議	2024年6月27日 取締役会決議	2025年6月26日 取締役会決議	2025年12月10日 取締役会決議
譲渡制限解除前 (株)					
前連結会計年度末	8,500	17,000	22,000	—	—
付与	—	—	—	21,700	1,300
没収	—	—	—	—	—
譲渡制限解除	—	—	—	—	—
当連結会計年度末	8,500	17,000	22,000	21,700	1,300

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2022年6月29日 取締役会決議	2023年6月29日 取締役会決議	2024年6月27日 取締役会決議	2025年6月26日 取締役会決議	2025年12月10日 取締役会決議
付与日における 公正な評価単価 (円)	3,868	4,589	4,171	5,462	4,963

(注) 恣意性を排除した価額とするため、当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。また、当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の単価については株式分割後の単価に換算して記載しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	751百万円	929百万円
賞与引当金	802	876
退職給付に係る負債	1,851	1,744
会員権	165	166
固定資産に係る未実現利益	44	52
投資有価証券評価損	315	315
その他	728	938
繰延税金資産小計	4,659	5,022
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	4,659	5,022
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	31,351	64,079
その他	186	201
繰延税金負債合計	31,537	64,281
繰延税金資産純額 (△は負債)	△26,878	△59,258
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	220	220
評価性引当額	—	—
再評価に係る繰延税金資産合計	220	220
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1	1
再評価に係る繰延税金負債合計	1	1
再評価に係る繰延税金資産の純額 (△は負債)	218	218

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
持分法による投資利益	△2.0	△1.9
受取配当金の益金不算入額	△0.3	△0.3
交際費の損金不算入額	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.1	△0.1
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	28.2

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸利用している不動産及び遊休不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は486百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は584百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	35,609	34,477
期中増減額	△1,132	△1,125
期末残高	34,477	33,352
期末時価	61,503	63,203

- (注) 1. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合は、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その他の重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額を採用しております。
2. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の損益及び時価等を含めて表示しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト			合 計
	システムインテ グレーション	シ ス テ ム サ ポ ー ト	オフィスオー トメーション	
統合基幹業務システムの製造・販売	50,329	—	—	50,329
統合基幹業務システムの運用支援・ 保守	—	63,028	—	63,028
OA機器一般及びコンピュータサプラ イ用品	—	—	7,486	7,486
OA機器一般及びコンピュータサプラ イ用品の保守	—	—	395	395
顧客との契約から生じる収益	50,329	63,028	7,882	121,240
外部顧客への売上高	50,329	63,028	7,882	121,240

当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト			合 計
	システムインテ グレーション	シ ス テ ム サ ポ ー ト	オフィスオー トメーション	
統合基幹業務システムの製造・販売	55,250	—	—	55,250
統合基幹業務システムの運用支援・ 保守	—	71,508	—	71,508
OA機器一般及びコンピュータサプラ イ用品	—	—	8,092	8,092
OA機器一般及びコンピュータサプラ イ用品の保守	—	—	358	358
顧客との契約から生じる収益	55,250	71,508	8,451	135,209
外部顧客への売上高	55,250	71,508	8,451	135,209

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項  
(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりでありますので、注記を省略いたします。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	14,752
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	15,478
契約資産（期首残高）	563
契約資産（期末残高）	2,384
契約負債（期首残高）	1,531
契約負債（期末残高）	1,499

契約資産は、システムインテグレーション事業の統合基幹業務システムの製造・販売に係る収益に関するものであります。当収益の対価の受領は顧客が検収した時点であるため、進捗度に応じて収益を認識した場合における未請求掛金を契約資産として認識しております。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、システムサポート事業の統合基幹業務システムの運用支援・保守サービス等に係る収益に関するものであり、契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価のことです。契約負債は、契約期間にわたった収益の認識に伴い取り崩しております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,399百万円です。また、前連結会計年度における契約資産及び契約負債に重要な増減はありません。

過去の期間に充足した履行義務から前連結会計年度に認識した収益の額は軽微であります。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	15,478
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	16,210
契約資産（期首残高）	2,384
契約資産（期末残高）	2,455
契約負債（期首残高）	1,499
契約負債（期末残高）	1,500

契約資産は、システムインテグレーション事業の統合基幹業務システムの製造・販売に係る収益に関するものであります。当収益の対価の受領は顧客が検収した時点であるため、進捗度に応じて収益を認識した場合における未請求掛金を契約資産として認識しております。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、システムサポート事業の統合基幹業務システムの運用支援・保守サービス等に係る収益に関するものであり、契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価のことです。契約負債は、契約期間にわたった収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,420百万円です。また、当連結会計年度における契約資産及び契約負債に重要な増減はありません。

過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額は軽微であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は137,173百万円であり、当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は166,139百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、概ね5年以内に収益を認識することを見込んでおります。なお、当該残存履行義務には、当初に予想される契約期間が1年以内の全ての契約を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は主に企業情報システムのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業、オフィスオートメーション事業及び業務用パッケージソフト事業を行っております。

なお、業務用パッケージソフト事業は持分法適用関連会社で行っているため報告セグメントには含まれておりません。

また、報告セグメントの主要品目は以下の表のとおりです。

報告セグメント	主要品目
システムインテグレーション	統合基幹業務システム
システムサポート	統合基幹業務システムの運用支援・保守サービス等
オフィスオートメーション	OA機器一般及びコンピュータサプライ用品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	システムインテグレーション	システムサポート	オフィスオートメーション	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	50,329	63,028	7,882	121,240	—	121,240
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	—	97	99	△99	—
計	50,331	63,028	7,979	121,339	△99	121,240
セグメント利益	29,895	45,912	2,571	78,378	—	78,378
セグメント資産	23,464	18,906	20,926	63,297	437,078	500,375
その他の項目						
減価償却費	718	900	48	1,667	—	1,667
持分法適用会社への投資額	1,483	—	—	1,483	60,914	62,398
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	888	1,112	26	2,027	—	2,027

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の△99百万円は、セグメント間取引の消去の額であります。

(2) セグメント資産の437,078百万円は全社資産であり、その内容は当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券、会員権及び長期預託金）、本社及び賃貸等不動産の用地及び建物並びに繰延税金資産であります。

(3) 持分法適用会社への投資額の60,914百万円は、報告セグメントに含まれておりません。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は連結貸借対照表の総資産額と一致しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	システムインテ グレーション	システム サポート	オフィスオート メーション	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	55,250	71,508	8,451	135,209	—	135,209
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2	—	244	247	△247	—
計	55,252	71,508	8,695	135,456	△247	135,209
セグメント利益	32,982	52,896	2,944	88,823	—	88,823
セグメント資産	23,849	20,467	23,531	67,848	550,948	618,796
その他の項目						
減価償却費	724	937	26	1,689	—	1,689
持分法適用会社 への投資額	1,630	—	—	1,630	64,508	66,139
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	901	1,166	63	2,131	5	2,137

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の△247百万円は、セグメント間取引の消去の額であります。

(2) セグメント資産の550,948百万円は全社資産であり、その内容は当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券、会員権及び長期預託金）、本社及び賃貸等不動産の用地及び建物並びに繰延税金資産であります。

(3) 持分法適用会社への投資額の64,508百万円は、報告セグメントに含まれておりません。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は連結貸借対照表の総資産額と一致しております。

#### 【関連情報】

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため省略いたします。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%を超えないため記載しておりません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	㈱MNホールディングス	東京都中央区	60	資産管理業務	(被所有)直接19.22	役員の兼任及び不動産の賃貸借	賃料の支払(注1)	46	前払費用	1
	㈱パロックス	東京都中央区	20	輸入食品の販売	(被所有)直接—	役員の兼任及び商品購入	商品購入(注1)	47	買掛金	7
役員及びその近親者	野田 順弘	—	—	当社代表取締役会長	(被所有)直接3.27	—	関係会社株式の購入(注2)	2,129	—	—
	野田 みづき	—	—	役員の子親者	(被所有)直接3.16	—	関係会社株式の購入(注2)	1,278	—	—
	橋 昇一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.04	—	金銭報酬債権の現物出資(注3)	83	—	—

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	㈱MNホールディングス	東京都中央区	60	資産管理業務	(被所有)直接19.51	役員の兼任及び不動産の賃貸借	賃料の支払(注1)	16	前払費用	1
	㈱パロックス	東京都中央区	20	輸入食品の販売	(被所有)直接—	役員の兼任及び商品購入	商品購入(注1)	44	買掛金	6
	㈱茂原カントリー倶楽部	千葉県茂原市	20	ゴルフ場運営	(被所有)直接—	役員の兼任、法人会員登録及び記名人変更	法人会員登録料及び記名人変更料(注1)	13	前払費用	17
役員及びその近親者	橋 昇一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.04	—	金銭報酬債権の現物出資(注3)	109	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

法人会員登録料及び記名人変更料については規定に基づいた取引条件で、賃料の支払及び商品購入については市場価格等を勘案し価格交渉の上で決定した取引条件で行っております。

2. 関連会社である株式会社オービックビジネスコンサルタントの普通株式を東京証券取引所の立会外取引ToSTNet-1により取得したものであり、取引価格は取引実行日の終値により決定しております。

3. 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社オービックビジネスコンサルタントであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
流動資産合計	173,676 百万円	132,147 百万円
固定資産合計	34,962	88,654
流動負債合計	42,731	44,714
固定負債合計	6,917	6,710
純資産合計	158,990	169,376
営業利益	21,744	23,580
税引前当期純利益金額	23,273	25,207
当期純利益金額	16,182	18,132

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	986.26円	1,190.80円
1株当たり当期純利益金額	146.90円	171.61円

(注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	64,621	75,191
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	64,621	75,191
期中平均株式数(株)	439,887,479	438,154,520

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	433,850	516,011
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	433,850	516,011
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	439,893,890	433,333,390

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び自己株式の消却

当社は、2026年4月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	10,000,000株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.3%)
(3) 株式の取得価額の総額	500億円 (上限)
(4) 取得期間	2026年4月22日～2027年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却対象株式の種類	当社普通株式
(2) 消却し得る株式の総数	16,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 3.2%)
(3) 消却予定日	6,000,000株 2026年5月29日 (金) 10,000,000株 2027年3月31日 (水)
(4) 消却後の発行済株式総数	482,000,000株

自己株式の消却

当社は、会社法第178条の規定に基づき、2026年5月29日に自己株式の消却を実施しました。

(1) 消却対象株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の総数	6,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 1.2%)
(3) 消却日	2026年5月29日 (金)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結 会計期間	第3四半期	当連結 会計年度
売上高 (百万円)	32,431	65,784	100,113	135,209
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (百万円)	27,241	52,207	79,140	104,744
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (百万円)	19,512	37,303	56,616	75,191
1株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (円)	44.36	84.80	128.82	171.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	44.36	40.44	44.03	42.79

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務諸表を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	181,506	186,290
受取手形	7	7
売掛金	※ 13,448	※ 14,151
契約資産	2,384	2,455
仕掛品	299	264
原材料及び貯蔵品	1	—
その他	※ 1,154	※ 1,369
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	198,800	204,537
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,805	21,912
土地	29,700	29,700
その他	3,680	3,888
有形固定資産合計	56,185	55,500
無形固定資産		
その他	84	151
無形固定資産合計	84	151
投資その他の資産		
投資有価証券	159,527	266,149
関係会社株式	11,815	11,815
再評価に係る繰延税金資産	218	218
その他	2,095	2,454
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	173,655	280,636
固定資産合計	229,925	336,288
資産合計	428,726	540,825

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※ 1,633	※ 1,881
未払法人税等	14,358	16,975
前受収益	1,306	1,283
賞与引当金	2,420	2,580
役員賞与引当金	270	332
その他	※ 6,357	※ 6,843
流動負債合計	26,346	29,895
固定負債		
繰延税金負債	26,907	59,218
退職給付引当金	5,630	5,459
資産除去債務	642	820
その他	2,046	2,033
固定負債合計	35,227	67,531
負債合計	61,573	97,427
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,178	19,178
資本剰余金		
資本準備金	19,413	19,413
その他資本剰余金	318	426
資本剰余金合計	19,732	19,839
利益剰余金		
利益準備金	461	461
その他利益剰余金		
別途積立金	249,500	278,000
繰越利益剰余金	53,969	61,912
利益剰余金合計	303,931	340,374
自己株式	△43,295	△74,690
株主資本合計	299,546	304,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,081	139,170
土地再評価差額金	△474	△474
評価・換算差額等合計	67,606	138,695
純資産合計	367,152	443,398
負債純資産合計	428,726	540,825

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>売上高</b>		
システムインテグレーション売上高	50,331	55,252
システムサポート売上高	63,028	71,508
売上高合計	※1 113,360	※1 126,761
<b>売上原価</b>		
システムインテグレーション売上原価	14,371	15,935
システムサポート売上原価	9,442	10,391
売上原価合計	23,814	26,326
売上総利益	89,545	100,434
販売費及び一般管理費	※1, ※2 13,801	※1, ※2 14,572
営業利益	75,744	85,862
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 6,686	※1 8,298
投資有価証券売却益	998	3,264
受取賃貸料	2,072	2,179
その他	※1 111	※1 79
営業外収益合計	9,869	13,821
営業外費用		
賃貸費用	1,574	1,582
その他	—	6
営業外費用合計	1,574	1,588
経常利益	84,038	98,095
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	321	0
特別利益合計	321	3
特別損失		
固定資産除却損	9	21
会員権評価損	—	0
特別損失合計	9	21
税引前当期純利益	84,350	98,077
法人税、住民税及び事業税	24,911	29,051
法人税等調整額	△259	△409
法人税等合計	24,651	28,641
当期純利益	59,699	69,435

【システムインテグレーション売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料機器原価					
(1) 期首材料機器棚卸高		1		1	
(2) 当期材料機器仕入高		1,071		979	
合計		1,072		980	
(3) 期末材料機器棚卸高		1		—	
(4) 他勘定への振替	※1	0	1,070	—	980
II 労務費	※2		11,133		12,289
III 外注費			18		50
IV 経費	※3		2,203		2,580
当期総製造費用			14,426	100.0	15,901
期首仕掛品棚卸高			244		299
合計			14,670		16,200
期末仕掛品棚卸高			299		264
当期システムインテグレーション 売上原価			14,371		15,935

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

(脚注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
※1. 他勘定振替の内訳は、次のとおりであります。		※1. 他勘定振替の内訳は、次のとおりであります。	
システムサポート売上原価への 振替高	0百万円	システムサポート売上原価への 振替高	—百万円
計	0百万円	計	—百万円
※2. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。		※2. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。	
給料及び手当	7,957百万円	給料及び手当	8,946百万円
法定福利費	1,366百万円	法定福利費	1,507百万円
賞与引当金繰入額	1,314百万円	賞与引当金繰入額	1,457百万円
退職給付費用	239百万円	退職給付費用	117百万円
※3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		※3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
減価償却費	711百万円	減価償却費	767百万円
賃借料	450百万円	賃借料	604百万円

【システムサポート売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	1,804	19.1	1,682	16.2
II 外注費		6,001	63.6	6,844	65.9
III 経費	※2	1,636	17.3	1,863	17.9
合計		9,442	100.0	10,391	100.0
他勘定からの振替	※3	0		—	
当期システムサポート売上原価		9,442		10,391	

(脚注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
※1. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給料及び手当 1,289百万円 法定福利費 221百万円 賞与引当金繰入額 213百万円 退職給付費用 38百万円	※1. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給料及び手当 1,225百万円 法定福利費 206百万円 賞与引当金繰入額 199百万円 退職給付費用 16百万円
※2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 528百万円 賃借料 334百万円	※2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 554百万円 賃借料 436百万円
※3. 他勘定振替の内訳は、次のとおりであります。 材料機器原価 システムインテグレーション 売上原価からの振替高 0百万円	※3. 他勘定振替の内訳は、次のとおりであります。 材料機器原価 システムインテグレーション 売上原価からの振替高 一百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	19,178	19,413	243	461	222,500	50,302	△43,305	268,794	
当期変動額									
剰余金の配当						△29,032		△29,032	
別途積立金の積立					27,000	△27,000		—	
当期純利益						59,699		59,699	
自己株式の処分			75				16	91	
自己株式の取得							△6	△6	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								—	
当期変動額合計	—	—	75	—	27,000	3,667	9	30,752	
当期末残高	19,178	19,413	318	461	249,500	53,969	△43,295	299,546	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	69,221	△481	68,740	337,534
当期変動額				
剰余金の配当				△29,032
別途積立金の積立				—
当期純利益				59,699
自己株式の処分				91
自己株式の取得				△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,140	6	△1,134	△1,134
当期変動額合計	△1,140	6	△1,134	29,618
当期末残高	68,081	△474	67,606	367,152

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	19,178	19,413	318	461	249,500	53,969	△43,295	299,546	
当期変動額									
剰余金の配当						△32,992		△32,992	
別途積立金の積立					28,500	△28,500		—	
当期純利益						69,435		69,435	
自己株式の処分			107				17	124	
自己株式の取得							△31,411	△31,411	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								—	
当期変動額合計	—	—	107	—	28,500	7,942	△31,394	5,155	
当期末残高	19,178	19,413	426	461	278,000	61,912	△74,690	304,702	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	68,081	△474	67,606	367,152
当期変動額				
剰余金の配当				△32,992
別途積立金の積立				—
当期純利益				69,435
自己株式の処分				124
自己株式の取得				△31,411
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	71,089		71,089	71,089
当期変動額合計	71,089	—	71,089	76,245
当期末残高	139,170	△474	138,695	443,398

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ①原材料及び貯蔵品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

##### ②仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

その他 2～20年

#### (2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

#### (1) システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業とは、統合基幹業務システムの製造・販売を行う事業であり、ソフトウェア開発プロジェクトを、一定の機能を有する成果物の提供などのいくつかの履行義務に分け、原則として当該履行義務ごとに契約を締結しております。これらは当社作業が進捗していくことに伴い、顧客への引渡し及び検収ができる状態に近づいていくため、見積総原価に対する発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。ただし、多くは完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものに該当し、顧客が検収した時点で契約で合意された仕様に従っていることが確かめられ、完全に履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

#### (2) システムサポート事業

システムサポート事業とは、当社が製造・販売した統合基幹業務システムの運用支援、保守サービス等の事業であり、インターネット回線等を使用して当社システムを使用できるサービスの提供や顧客からの運用に対する問合せ、相談、障害対応等を通常、単一の履行義務として認識しております。これらは顧客からの

要求に対して迅速に対応ができる体制の維持を含め契約期間にわたってサービスの提供を行っております。従って、契約期間に対して期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	8百万円	14百万円
短期金銭債務	23	32

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	101百万円	117百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,845	3,175

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は54%、当事業年度は53%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は46%、当事業年度は47%であります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	6,073百万円	6,388百万円
賞与引当金繰入額	892	922
役員賞与引当金繰入額	270	332
退職給付費用	162	70
減価償却費	417	365

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度（2025年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	11,485	202,203	190,717

当事業年度（2026年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	11,485	174,346	162,860

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	329	329
関連会社株式	—	—

これらについては、市場価格のない株式等のため、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	729百万円	900百万円
賞与引当金	741	813
退職給付引当金	1,774	1,720
会員権	159	159
投資有価証券評価損	315	315
その他	708	929
繰延税金資産小計	4,429	4,838
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	4,429	4,838
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	31,336	64,057
繰延税金負債合計	31,336	64,057
繰延税金資産純額 (△は負債)	△26,907	△59,218
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	220	220
評価性引当額	—	—
再評価に係る繰延税金資産合計	220	220
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1	1
再評価に係る繰延税金負債合計	1	1
再評価に係る繰延税金資産の純額 (△は負債)	218	218

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び自己株式の消却

当社は、2026年4月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	10,000,000株（上限） (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.3%)
(3) 株式の取得価額の総額	500億円（上限）
(4) 取得期間	2026年4月22日～2027年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却対象株式の種類	当社普通株式
(2) 消却し得る株式の総数	16,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 3.2%）
(3) 消却予定日	6,000,000株 2026年5月29日（金） 10,000,000株 2027年3月31日（水）
(4) 消却後の発行済株式総数	482,000,000株

自己株式の消却

当社は、会社法第178条の規定に基づき、2026年5月29日に自己株式の消却を実施しました。

(1) 消却対象株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の総数	6,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 1.2%）
(3) 消却日	2026年5月29日（金）

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	32,614	576	368	1,460	32,823	10,910
	土地	(474)	—	(—)	—	(474)	—
	その他	29,700	—	—	—	29,700	—
	計	9,712	1,425	390	1,203	10,748	6,860
		(474)	2,002	(—)	2,664	(474)	17,771
		72,027		758		73,272	
無形固定資産	その他	202	110	48	43	265	113
	計	202	110	48	43	265	113

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

2. 土地及び有形固定資産計の当期首残高及び当期末残高欄における( )内は、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	13	13	5
賞与引当金	2,420	7,496	7,336	2,580
役員賞与引当金	270	332	270	332

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ( <a href="https://www.obic.co.jp">https://www.obic.co.jp</a> ) ただし、電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第58期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月24日関東財務局長に提出。

#### 2 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出。

#### 3 半期報告書及び確認書

(第59期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月7日関東財務局長に提出。

#### 4 臨時報告書

①2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬制度に基づく自己株式の処分)に基づく臨時報告書であります。

②2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### 5 自己株券買付状況報告書

2025年12月12日関東財務局に提出。

2026年1月14日関東財務局に提出。

2026年2月16日関東財務局に提出。

2026年3月11日関東財務局に提出。

2026年4月14日関東財務局に提出。

2026年5月14日関東財務局に提出。

2026年6月15日関東財務局に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社オービック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

石井 誠

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

池田 洋平

業務執行社員

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービック及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システムインテグレーション事業における契約ごとの検収に基づく収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報に計上されているシステムインテグレーション売上高55,252百万円は、統合基幹業務システムの製造・販売を行う事業における売上高である。</p> <p>当事業では、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）. 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、1つのソフトウェア開発プロジェクトをいくつかの履行義務に分け、原則として当該履行義務ごとに契約を締結することとしており、また、多くは完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものに該当し、契約ごとに顧客が検収した時点で収益を認識している。</p> <p>1つのソフトウェア開発プロジェクトをいくつかの履行義務に分けるに当たって、各契約内容が単一の履行義務であり一定の機能を有する成果物の提供に該当するか等、収益認識要件の充足可否について経営者による一定の判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、契約ごとの検収に基づく収益認識が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、契約ごとの検収に基づく収益認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>契約ごとの検収に基づく収益認識に関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>履行義務単位ごとの契約書類が営業担当者により作成され必要な承認により要件充足を確保するための統制</li> <li>契約単位ごとに顧客から入手した検収書類に基づき収益を計上することを確かめるための統制</li> </ul> <p>（2）契約ごとの検収要件の充足の評価</p> <p>請負契約額、契約内容等の内容に照らして、契約ごとの検収要件の充足の可否に重要な判断が伴うプロジェクトを識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各契約の内容が単一の履行義務であって一定の機能を有する成果物の提供であり、かつ、顧客との間で、納品日、入金条件等について事前の取り決めがあることを確かめるため、開発担当者等に対する開発や検査の状況についての質問、個別契約書類等の証憑と会計記録との突合を実施した。</li> <li>当該成果物提供が完了し、その見返りとしての対価が成立していることを確かめるため、検収書類等の証憑と会計記録との突合を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オービックの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オービックが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社オービック  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 誠  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 池田 洋平  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービックの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### システムインテグレーション事業における契約ごとの検収に基づく収益認識

損益計算書に計上されているシステムインテグレーション売上高55,252百万円は、統合基幹業務システムの製造・販売を行う事業における売上高である。

当事業では、（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、1つのソフトウェア開発プロジェクトをいくつかの履行義務に分け、原則として当該履行義務ごとに契約を締結することとしており、また、多くは完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものに該当し、契約ごとに顧客が検収した時点で収益を認識している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（システムインテグレーション事業における契約ごとの検収に基づく収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められ

ている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。